

---

令和5年 第1回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和5年3月14日(火曜日)

---

議事日程(第3号)

令和5年3月14日 午前10時00分開議

日程第1 議案第32号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第32号 高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第2 一般質問

---

出席議員(13名)

1番 藤田 利廣議員	2番 田中 義了議員
3番 佐藤さつき議員	5番 板倉 哲男議員
6番 磯貝 助夫議員	7番 本願 和茂議員
8番 中島 早苗議員	9番 馬原 英治議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

---

欠席議員(なし)

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 須藤 浩文	書記 南條 良夫
----------	----------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	甲斐 宗之	副町長 ……………	藤本 昭人
教育長 ……………	戸敷 二郎	総務課長 ……………	有藤 寿満
財政課長 ……………	興梶 貴俊	総合政策課長 ……………	戸高 雄司
税務課長 ……………	林 謙一	町民生活課長 ……………	甲斐 利一

企画観光課長 …………… 安在 浩                      福祉保険課長 …………… 霜見 勉  
農林振興課長兼農業委員会事務局長 …………… 佐藤 峰史  
農地整備課長 …………… 江藤 武憲                      建設課長 …………… 甲斐 徹  
会計管理者 …………… 飯干 美恵                      病院事務長 …………… 綾 浩樹  
保健福祉総合センター所長 …………… 興梠 晶彦  
上下水道課長 …………… 湯川 哲  
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 山下 正弘  
監査委員 …………… 中尾 清美

---

午前10時00分開議

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 皆様、おはようございます。

御起立をお願いします。一同、礼。御着席ください。

○議長（坂本 弘明議員） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 議案第32号

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、議案第32号高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

最初に町長の説明を求めます。町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 失礼いたしました。それでは、条例改正の追加議案1件につきまして御説明いたします。

議案第32号高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。台風14号被害の早期復旧のため、他の自治体から職員派遣をしていただいております。建設課へは宮崎市より、農林振興課へは大分県より、農地整備課へは4月からの予定で大分県より、それぞれ1名の方に令和6年3月末まで御尽力を頂くこととなっております。

今回の改正は、この派遣職員の方へ、災害対策基本法に基づく災害派遣手当を支給できるようにするための改正であります。

追加議案となりまして大変申し訳ございませんが、詳細につきましては担当課長から御説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） これから関係課長の説明を求めます。議案第32号について、総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） おはようございます。

追加議案 1 件につきまして御説明いたします。

議案第 3 2 号高千穂町職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。議案集 1 5、追加議案の 4 ページを御覧ください。

今回の改正は、町長からの説明のとおり災害派遣手当を支給するための改正であり、第 3 条に「災害派遣手当」の文言を加え、第 1 8 条の 2 に災害派遣手当の条文を追加するものであります。

第 1 項第 1 号において、災害派遣手当を支給する法的根拠として、災害対策基本法の規定により派遣された職員、第 2 号において、大規模災害からの復興に関する法律の規定により派遣された職員と定め、第 2 項において、手当の額を記載した別表第 6 を追加し、その額を 1 日当たり 3, 9 7 0 円などと定めております。

この条例は、公布の日から施行し、改正後の条例は令和 5 年 1 月 1 日から適用するものであります。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 以上で、町長提案の日程第 1、議案第 3 2 号について説明が終わりました。

ここで、議案熟読のため、1 0 時 1 0 分まで休憩します。

午前10時04分休憩

.....

午前10時07分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議案第 3 2 号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 質疑なしと認めます。

これから、ただいま質疑の終わりました議案の委員会付託を行います。

お諮りします。議案第 3 2 号については、総務産業常任委員会に付託して審査することにした  
いと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂本 弘明議員） 異議なしと認めます。よって、議案第 3 2 号は総務産業常任委員会へ  
付託して審査することに決定しました。

---

## 日程第 2. 一般質問

○議長（坂本 弘明議員） 次に、日程第 2、一般質問を行います。

なお、質疑をされる方は、町長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じ、答弁者を指名して質疑願います。

議員、執行部双方に申し上げます。質問、答弁につきましては、マイクの位置を確認して発言されるようお願いいたします。

最初に、工藤博志議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（11番 工藤 博志議員） さきに通告いたしました2件について、まずは、教育長に学校給食の在り方についてお伺いいたします。

昭和29年6月に学校給食法が制定されております。これは、適切な栄養と摂取により健康の保持増進を図ることを目的に、義務教育学校の設置者に義務化されております。

本町においては学校給食法制定以来、自校方式により実施されております。

1番目の質問であります。

自校方式、センター方式、それぞれにメリット、デメリットはありますが、今後民間委託や指定管理制度への考えをお伺いいたします。

2つ目です。

少子化や子育て支援策の一環としての給食無償化についての考えを伺います。

3番目、地産地消の有機無農薬野菜や米を含めた食育の推進についての考えを伺います。

大きな2つ目ですけれども、18歳成人についてであります。

明治時代から約140年続いた成人年齢の引き下げが、民法改正で昨年4月より実施されました。これまで未成年として扱われてきた18歳、19歳を、社会活動に参加させることや2015年6月の選挙制度改正により選挙権を18歳に引き下げたことが一因というふうに聞いておりますが、世界的にも18歳成人は主流になっているところであります。

本町では、20歳の節目でお祝いする方針のようではありますが、今後、町民や対象者への周知について考えを伺います。

次に、約140年続いた歴史が政府の一声で一瞬に変わるわけですけれども、児童生徒にどのように教育していかれるのかをお伺いしたいと思います。

次に、大きな2番ですが、高千穂高等学校の魅力化についてを町長にお伺いいたします。

まず1つ目ですが、西臼杵3町による高千穂高等学校魅力化向上推進委員会が設置され、令和4年度は、主に学力向上と地域協創を柱に事業推進されております。それぞれこの1年の事業成果を伺います。

2番目です。令和5年度以降において、生産流通科に特化した事業推進できないかを伺います。

まず、生産流通科生徒の育てた野菜苗の販売が農家や家庭菜園用に変好されており、秋に収穫された野菜の外販も人気であります。また、昨年実施された全国和牛能力共進会で高校及び農業

大学校の部で県内の高校が優秀な成績を収めました。本県が4期連続内閣総理大臣賞に輝いたのも、本町を含め西臼杵の出品牛が支えていると言っても過言ではないと思います。子供たちが苗づくり・野菜づくり・花づくりに興味を示し、夢と希望をもって集うような高校の魅力化はできないか。そのための県への働きかけはどうか、町長にお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、工藤博志議員の1の学校給食と18歳成人についての御質問にお答えをいたします。

初めに、1の学校給食の在り方についてのうち、①の今後の民間委託や指定管理制度への考えについてであります。御質問の中にもありますように、本町では各学校に給食室を配置し、自校方式で給食を提供しております。一般的に自校方式のメリットとしては、配送の手間がなく、できたての給食を適温で提供できる、すなわち、おいしい給食を提供できることであると思っております。さらに、最大のメリットは、作り手の顔が見えるということです。

御案内のように、教育とは手間暇がかかるものだと思いますので、効率化や経済性のメリットだけでセンター方式等を選ぶことはしたくないというふうに考えております。作り手と子供たちが毎日顔を合わせ、声を交わす環境の中で食育を推進していきたいと考えております。

次に、②の少子化や子育て支援策の一環としての給食無償化についての考えであります。最近では子育て支援として無償化する自治体が増えてきていることは承知しております。直接、家計にも反映いたしますので喜ばれるとは思いますが、私としては、それより先に、③の地産地消や有機無農薬野菜・米を含めた食育の推進についての御質問の答弁とも重なりますが、長い目で見たときに安心安全な食材を使った給食を実現させたいと考えております。これは、町長の2期目の施策にも掲げてあり、少し時間はかかるとは思いますが、少しずつでも進めてまいりたいと考えておりますので、保護者の皆様には御理解をいただきながら、無償化より先に、まずは子どもたちの将来を守るために安心安全な食材を使うことに対して経費を負担していきたいと考えております。

次に、2の18歳成人についてであります。御質問にありますとおり、民法の改正により昨年4月1日から成人年齢が18歳となりました。本町では、今年1月の従来の成人式におきまして、式典出席の対象年齢はそのまま20歳とし、名称を高千穂町二十歳の記念式典に変えて実施したところであります。

これにつきましては、民法改正が報じられた令和2年に、令和4年度で18歳、19歳、20歳を迎える当時の高千穂高校生及びその保護者に対しアンケート調査を実施したところ、8割近くが20歳での実施がよいとの回答であったことや国における調査結果におきましてもお

おむね同様の結果であったことから、20歳での実施を決定したところであります。

そのほうがよい理由としては、18歳での式典実施となれば、多くの皆さんは高校生であり、1月であれば、まさに進路決定の重要な時期と重なることや、成人年齢は引き下げられるものの、飲酒、喫煙については、引き続き20歳以上に限定されることなどがあつたようであります。

①の御質問であります。今後、町民の皆さんや対象者の方への周知についてであります。これまでも様々な検討、決定の段階で、その都度、町のホームページに掲載し周知してまいりました。また、対象者に向けましては、昨年8月に小組回覧で名称変更などの説明とともに式典開催のお知らせを行ったところであります。今後も同様にできる限り広く周知してまいりたいと存じます。

次に、②の児童生徒にどのように教育をしていくのかについてであります。今後、この民法改正について、特別にということにはならないかもしれませんが、折に触れ、法律も時代に合わせ、国際状況などを踏まえながら常に見直しが行われ、必要に応じて変化するものであるということ、しっかり教育をしていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 教育長に引き続きまして、工藤博志議員の質問2番目の高千穂高等学校魅力化についての御質問にお答えいたします。

初めに、1の令和4年度事業の学力向上と地域協創におけるこの1年の事業成果についてであります。昨年度、共通テストを利用した国公立大学受験者数は5名でしたが、今年度は8名に増加しております。また、共通テスト利用受験者の平均点は、文系が、昨年度499.3点に対し、今年度は549.7点、理系が、昨年度467点に対し、今年度は560.4点と伸びております。前期試験の受験段階ではありますが、九州工業大学や信州大学、山口大学など、比較的レベルの高い大学を受験しております。

高校によりますと、「共通テストの得点は昨年度と比べ伸びている。生徒の頑張り、教師の支援、魅力向上推進委員会が支援している学習塾があつてこそこの得点だった。後期試験まで頑張ろうとする生徒が見られるようになった」など反響をいただいております。確実に成果が出てきているところであります。

しかしながら、受験者の平均点、人数につきましては、毎年、右肩上がりに増えていくというものではなく、各学年によりばらつきが出てくるものと思われまますので、しっかりとしたサポートの下、全学年の底上げをしていけるよう、学力向上の支援に努めてまいりたいと存じます。

次に、キャリア教育と地域との連携についてであります。今年度より高校も総合的な探求の時間や1人1台のタブレット端末導入によるICT活用が始まるなど、大きな変革の年になって

おります。

そのような中、総合的な探求の時間に3町の職員が毎週参加し、高校生と意見交換を行いました。また、1月19日には西臼杵キャリアトークを開催し、郡内から6名の講師をお招きし、キャリアをテーマに講演会を開催いたしました。このような活動により、徐々にではありますが、地域と高校生が接する機会が増加しております。

また、来年度には、高千穂高校生が地域で活動し、地域住民と触れ合う機会を増やすことにより、地域に活気をもたらすことを目的として行う地域連携活動支援を計画しております。西臼杵郡内のボランティア活動に参加する生徒に対し、交通費等を支給するボランティア活動支援と高千穂高校生が各町の基本情報や西臼杵ならではの文化を理解し、西臼杵で学ぶ高校生として必要な地域の強みや課題を考えるための視点を養う地域研修支援を行ってまいります。

このような取組により、高千穂町をはじめとして西臼杵郡を愛し、そこに必要な人材として郡内に就職し、または、一度都会に出ても帰ってくるような人材を地域とともに作っていけると確信しております。そのような成果として、今年4月、郡内へ就職する生徒が5名いるということは、大変喜ばしいことであります。

最後に、T-L A B O利用の増加であります。地域と高千穂高校をつなぎ、I C Tを活用したまちづくりの拠点と位置づけ、地域に開かれた施設として活用していくものであります。

T-L A B Oの活用状況としましては、昨年度が、7月からの本格稼働ですので単純に比較はできませんが、今年度2月までの利用だけでも143件、2,396人の増加となっております。地域の利用も増えておりますが、テスト勉強に利用するなど、高校生の利用も飛躍的に増加しております。

中学校の卒業生徒数が年々減少する中、成績上位層が私立の特待生や延岡市内の普通化へ流出し、高千穂高校の志願者状況はなかなか厳しい状況であります。現在、高千穂高校魅力向上ビジョンを策定しておりますので、来年度は、それを基本にしながら、選ばれる高千穂高校となるよう、さらに魅力の向上に努めてまいりたいと存じます。

次に、2の令和5年度以降において、生産流通科に特化した事業推進を行い、子供たちが夢と希望を持って集うような高校の魅力化はできないか。そのための県への働きかけをしてはどうかについてであります。生産流通科は各学年40名の定員ですが、令和4年4月1日現在の在籍者数が、1年生10名、2年生12名、3年生6名の計28名であります。農林業が主要産業である西臼杵郡唯一の高等教育機関で農業教育を行っている学科であります。

学科の基本方針としまして、I C T教育の充実や主体的・対話的で深い学びの推進など学力・専門性の向上と、特色ある学校づくりとして、地域交流の促進が上げられております。また、入学者は農家出身だけではありませんので、検定や資格取得にも力を入れているところであります。

高千穂高校は、普通科、情報ソリューション科、生産流通科の3学科があることが大きな特色であると考えております。西臼杵3町が支援する魅力向上推進委員会の事業では、各学科のバランスを考えながら事業を行っていきたいと考えておりますが、生産流通科をより特色のある魅力ある学科にするために、高校を含めて魅力向上推進委員会でその方向性とそれに伴う支援を協議していくと同時に、県並びに県教育委員会への働きかけを行ってまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、学校給食についてであります。答弁では、自校方式、センター方式において、効率化や経済性のメリットだけではなくセンター方式を選んでいないというようなことをございますけれども、これについては、作り手と子供たちが毎日顔を合わせ、言葉を交わす環境のほうが大事だというようなことで、この自校方式を継続してやっているということをございますけれども、教育次長のほうにお伺いいたします。

現在、会計年度任用職員の調理人は何名おられますか。お伺いをいたします。学校別でも、総人数でも結構ですが。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） 大きい学校、高千穂小学校、高千穂中学校におきましては、5名、6名、あと、岩戸小学校が4名、それと、ほかの小中学校につきましては2名ずつというふうになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ただいまの答弁で二十数名かというふうに思いますけれども、その調理の職員に係る人件費、令和5年度で、大体給料手当でいかほどでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） すみません。その資料を少し持ってきておりませんが、およそですけれども5,000万円程度になるかというふうに考えております。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 大体、その金額です。給料と手当で四千七、八百万円になっております。

そういうことで、給食業務については、民間委託、あるいは、指定管理者でやっても、作り手と子供たちの顔を合わせ、言葉を交わす環境には変わらないというふうに思うわけですが、答弁では、指定管理者と民間委託等々についての答弁がなかったようでありますので、再度、教育長



のほうにその考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 御質問にお答えしたいと思います。

民間委託ということは、聞くところによると十数年前に町でも話題に上がったということだと思いますけども、確かに、センター方式等を利用すれば経済的なメリットはあると思うんですが、やはり自分の学校に調理員の方がいらっしゃるということ、そして、調理員の方は調理作業だけではなく、行事等にも一緒に参加をしていただく場面もございますので、やはり教育効果ということを考えれば、先ほど答弁で申しましたように、自校方式を続けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 自校方式であっても、指定管理者なり、民間委託は運営者が変わるだけであって、行政が担当しなくても調理人は変わらないわけです。だから、指定管理者、あるいは、民間委託の考えはあるのかないのかをお尋ねしたんです。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） すみません。センター方式のイメージだけでお話をしてしまいました。

おっしゃるように、経費的に差が出ないとして、民間委託、業務委託ということで、自校方式と同じような形が取れるということのお話だと思いますけども、その経費的な部分については深く考えたことはございませんけども、やはり、何よりも自分の学校に調理室があるという形で続けていけるということが基本だと思っていますので、経費的なところは、また再度見直していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 教育次長のほうに伺いますが、現在、会計年度任用職員については、行政のほうで給料を支払っておられるわけですが、そういう部分での行政事務の効率化、あるいは、行政改革の一環として、そういった方向性もあるのではないかという提案なんですが、教育次長としてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） 事務方としては、そういった考え方もあろうかと思えます。実際に、日之影町のほうは来年度から委託というか、派遣というか、そういった形にするということですので、もし西臼杵3町でまとまってできるというようなことであれば、代替えの給食の方とかを、今、本人さんに探していただいているんですけど、そのあたり、大変苦労さ

れているようですので、そのあたりが少し改善できるかというふうにも考えております。

ただし、その代わり、経費につきましては、かなり高くなるような、いろいろと検討する中では出てきていますので、そのあたりの調整がなかなか難しいのかというふうに考えているところですが、検討していく余地はあるのかというふうには、私としては考えております。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 今年度、高千穂中学校の建設検討委員会等も立ち上げられる予定であります。今後、高千穂中学校の建て替え時期あたりには、そういった検討もぜひしていただきたいというふうに思うわけですが、これについては町長の考えをお伺いしたいと思えます。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

先ほど給食調理員さんの雇用形態につきましては、お話にもあったとおり、本町といたしましては、それぞれの給食室、自校方式の形を継続したいと考えておりますが、その雇用形態については、会計年度任用職員を取りまとめて派遣するというような業務を行っている事業者がおりまして、そちらからも御提案をいただいております。そういうことにすることによって、ちょっと経費が増えるということはちょっと懸念されますけれども、人数がかなりいらっしゃる方の給与を毎月処理をするという事務作業については、かなり教育委員会のほうでも負担が大きいのは事実であります。そのあたりの効率化を図って、職員の持っている事務を減らしていくという可能性もあります。

そこで、先だって日之影町が新年度からそのような方式を取りたいというふうに考えているようでありまして、五ヶ瀬町も検討したいというふうに考えているようです。それを受けて、うちとしては、その方式でどうだったかというところの情報をいただきつつ、ちょっと1年ほど時間をかけて様子を見させていただいて、本町でそれを導入するかどうかは見極めたいというふうに私としては思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 続きまして、給食費の無償化についてを伺いたいと思います。

児童生徒のいらっしゃる保護者、家庭にとりましては、無償化していただくと大変ありがたい、喜ばれることだろうというふうに思いますが、今は地産地消や有機無農薬野菜、米を含めた食育の推進のほうを実現させていきたいというような答弁でありました。

教育次長のほうに伺いますが、文部科学省が4年前から給食費の公会計化を打ち出しております。これについては推奨でありまして、特に罰則規定もないわけですが、本町においては、事務

職員が給食会計事務処理をやっているため、教職員に負担はかけていないというようなことで、現状の維持のようでありますけれども、今後は公会計化に向けての検討をされるのか、現状維持のままなのかを教育次長のほうにお伺いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） おっしゃるとおり、公会計化についてはいろいろと議論がされているところでありますけれども、効果としましては、学校の業務負担の軽減であるとか、いろいろとあるかと思いますが、実施をするに当たりましては、いろいろと、そのシステムの導入でありますとか、人員の配置でありますとか、徴収方法の整備でありますとか、いろいろと検討をする課題もたくさんありますので、当面は今のままでいきたいというふうに考えておりますが、今後、周りの自治体の状況を見ながら、検討していく課題であろうかと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 特に今のところ罰則はないということですので、その考えもよろしいかというふうに思いますけれども、給食費の滞納とか、いろんな部分で、透明性や負担の公平性等々も検討する時期も来ているかと思っておりますので、ぜひ、今後は検討されるとういことかというふうに思います。

ロシアのウクライナ侵攻の収束が依然とまだ不透明で、収束のめどが立っていないところでありますし、また、物価、そして、原油高騰もさらに続くと考えられますけれども、そういう中で、学校給食費も上がるのではなかろうかというふうに懸念をしているところでありますけれども、無償化ができなくても、単年度での給食費の一部負担の支援等々の検討はされたのかどうかを教育次長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） 今年度に入りまして、各学校、値上げをしなかった学校もあるんですけれども、物価の値上がりとは別のところで、各学校とも少し給食費の値上げをしているようでありますので、今のところ、大変不足しているという状況ではないというふうに考えておりますが、今後、そういったことがあれば、またそのあたり、今年度は特にコロナの関係で2か月分無償化ということも行いましたので、そのあたりでその影響が出ていないのかもしれませんが、そのあたり、検討していくことになるのかというふうには考えておりますが、現状では、そういったことは考えておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 町長のほうにお伺いいたしますが、子育て支援には、町長、

しっかりと力を入れていただいているところであります。福祉保険課との連携をしてでも、令和5年度に給食費がかなりの値上げになるということであれば、連携した支援策等々も今後検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

給食に限ってということではないかというふうに思うんですけど、国においても、新たな子育て支援の支援金と申しますか、そういったことが検討されておりますので、まずはそこらあたりの様子を見させていただきたい。そちらで今よりも手厚い子育て支援ができてくるのかというふうに考えております。

給食費に限って申し上げれば、また後ほどの答弁の内容にもなるかと思うんですが、ある程度の負担はお願いをし、これから後の質問のないようにもなりますが、安全安心な食材の提供ということになったときに、費用が増える分については費用負担が増えないような形で町で支援するということを検討したいというふうに今の時点では考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） よろしくお願いいいたします。

3点目の食育については、次の板倉議員がたつぷりと質問を準備されて待機されておりますのでお任せしたいと思います。

続きまして、18歳成人についてであります。本町では、民法改正が報じられて以来、令和2年に当時の高校生や保護者に対してアンケート調査を実施されたということで、私としては、初耳でありますけれども、さすがに高千穂町の教育委員会だというふうに関心をいたしております。ありがとうございます。

今後は二十歳の記念式典というような名称で実施していくというような方針であります。しっかりと町民、そして、対象者に周知徹底していただきたいというふうに思っております。

これについては、教育長の方針でありましたが、町長も同じような考えだろうというふうには思いますが、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

教育長が答弁したとおりですが、アンケート調査を行っての決定でありますし、全国的にも、なかなか18歳を成人式とするというところで、時期的なところで、教育長の答弁にもありましたが、やはり高校、大学受験の時期と重なってくるというところと、あと、これまでの成人式のやる意味と申しますか、そういうところについては、高校を卒業して、一旦離れ離れになったり

した友人等と、ちょっと大人になったときに時間をかけて再開するということで交流を深める、また、少し大人になった自分を見せるといったところで、そういった感動といった喜びというのも20歳のときのほうが大きいのではないかとといったところも判断した上で、高千穂町では20歳の記念式典という形でやろうというふうに教育長ともお話をし、決定させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 教育長の答弁で、児童生徒への教育については、折に触れ、時代とともに、また、国際状況や必要に応じて変化するというようなことで教育をしていきたいというような考えでありますけれども、自分たちの当時は道徳の時間というのがあったんですけども、今はどのような時間で、折に触れ、説明なり、教育をしていきたいという、折に触れというのはどういう時間帯でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 御質問にお答えします。

最近では、主権者教育という名称でひとくくりにされているみたいですが、具体的には社会科の時間であったり、それから、特別活動の中の、学校行事も含まれますが、総合的な学習の時間、いろんな場面を使って、折に触れという部分は、そういう具体的なことになります。

私は課長会でもいつもお願いをしているんですが、18歳になったからいきなり大人だということではなく、小中学生からまちづくりに積極的に参加させてほしいというふうをお願いをしています。社会力という言葉で表現をしておりますが、1つの町を作り、それを維持していく力というふうに解釈されていますけども、そういった意味で、折に触れというのは、学校の中だけではなく一般の生活、子供たちが生活する中、いろんな場面でこういった意識を育てていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ありがとうございます。

今回、18歳で与えられる義務と責任、権利等々については、もう皆さん方、御承知のとおりであります。まずは、携帯電話やクレジットカード契約が本人で可能になります。また、司法書士、行政書士、公認会計士等々の資格試験が可能となります。結婚については、女性のみが16歳から18歳に引き上げられたところでもあります。

また、以前と変更ないのが、飲酒、たばこ、ギャンブルなどは20歳からでないといけないということでもありますけれども、こういったことが、広く小さい子供たちに周知できるのかという部

分が、私としては心配しているところですが、そういった小さな部分に対する教育、指導、そういった部分については、教育長、どういうお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 御質問にお答えいたします。

先ほどと重なる部分もありますが、この10年以上、薬物乱用教室とか、租税教室とか、年金教室というような形で、学校にそれぞれの専門の方が来ていただいて、授業もしくは体験をさせていただくということが続いております。

ですので、今、おっしゃったような細やかな部分については、専門の方にも協力をいただきながら、早い段階から教育を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 高千穂の子供たちが健全に育つように、ぜひ、こういった部分にも力を入れて教育をしていただきたいというふうに思います。

以上で、教育委員会についての質問は終わらせていただきますが、今定例会をもちまして定年退職されます山下教育次長におかれましては、長きにわたり、本町発展に多大な御尽力をいただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げたいと存じます。

私事になりますが、失礼な発言もあったかというふうに思いますけれども、本町発展を目的に目指す同志としての熱意の表れでありますので、どうか御容赦を願いたいと思います。

まずは、これから第二の人生を家族の皆さんと一緒にごゆっくりとお過ごしいただきたいと思っております。

続いて、高千穂高校魅力化について、町長にお伺いします。

まず、学力向上と地域協創についてであります。大学受験者の増加や共通テスト受験者の平均点が伸び、比較的レベルの高い大学を受験することができたとの答弁であります。また、地域協創においては、3町職員との意見交換や6名の講師の講演会などで地域と高校生が接する機会も増え、そのような結果もあって、西臼杵郡内への就職する人も増えたということで、大変、喜ばしいことであり、さっそく効果が出たのかというふうに感心しているところでございます。

高千穂高校は西臼杵唯一の高校であります。今後、150年、200年存続していくためには、地元の子供たちが地元で勉強し、スポーツに励み、卒業後は地元で貢献できる人材を育てることが一番大事だろうというふうに私は思っております。答弁の中にもありましたけれども、そういうことで、町長の考えを再度お伺いしたいというふうに思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

おっしゃったとおり、高千穂町はじめ西臼杵郡の自分たちの住んでいる地域のことをまたよく知り、そして、その魅力を把握し、それを誇りに思って学んでいくと。そして、多くの生徒は外に出ていくわけですが、いずれは西臼杵に帰って地域のために頑張りたい、そういう意識を持っていただくような教育を、今、高校と一緒に支援をしているというところでございます。

高千穂高校においては、答弁でも述べましたが、高千穂高校魅力向上ビジョンというのを、策定をいたしました。

その中の項目として、ちょっと時間を頂きまして紹介いたしますと、どのような生徒をつくっていくために高校の学びを支援するかっていうところなんです。持続可能で住み続けたい地域・未来づくりへの貢献と、そして、地域課題に向き合う主体性の醸成、また、個別最適化された教育の実践、そして、高千穂高校の魅力を多くの人たちにとということでもありますけれども、全体的な理念としては、西臼杵郡の未来づくり・人づくりというところを理念として掲げております。

将来、西臼杵を担う人材を育てるんだ、高千穂高校はそういったしっかりとした機能を果たしていく、それを西臼杵3町で支援をしていこうということで、なお一層、高千穂高校を守っていくための支援に力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） すばらしいビジョンだというふうに思いますけれども、議会・3町それぞれに、方向に向かって頑張っていかなければならないというふうに思います。

昨年、宮崎県が和牛能力共進会で内閣総理大臣賞を述べたというのは、先ほど申し上げましたけれども、その中でも、小林秀峰高校の生徒が育てた牛は、高校の部で2期連続、県代表となっております。

今、高千穂高校にも生産流通科で、宮尾野農場がありますが、こちらで和牛を相当養っているかと思いますが。

現在、和牛が何頭いるのか、町長、お調べでしょうか。御存じでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

親牛が5頭で子牛が5頭だったというふうに認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） さすがに僕の質問に答えていただきまして、熟知されている

ようで感心をしたところであります。

西臼杵の牛が県の和牛を牽引しているということには、間違いないというふうに私は思いますが。今、この牛飼いの優秀な先輩や指導者がおられるときに、この生産流通科を目指して県内一円から、牛養いといいますか、牛飼いに来られるような魅力化も必要ではないかと私は思うわけですが。

そういった中で、生産流通科はほかにも、先にも述べましたが、苗を育て、秋には育った野菜をドライブスルーで売って、地元の消費者に喜んでいただいたというようなこともあるわけです。また、朝は見守り、あるいは挨拶運動、そういったことも高千穂高校の魅力ではないかというふうに思うわけですが。

そういった魅力の発信も、ぜひ必要ではないかと思うわけですが、これについては町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

確かに、高千穂高校のいいところを、いま一つ伝え切れていないんじゃないかというところは大きな課題であります。先ほどのビジョンにおいても、高千穂高校の魅力を多くの人へという内容を掲げているんですが、そのやり方については、なかなか課題がございます。

高千穂高校魅力向上コーディネーターということで、常駐で2人、職員として1人おりますけれども、そういった皆さんが努力をして、高校の学校案内でも、かなりリニューアルをして若い世代に響くような内容にもなってきておりますし。また、高千穂高校のホームページといいますか、そういったところの内容の充実も図っております。また、高校生たちがT i c T o kというようなSNSを使っただけで、魅力の発信というのも、最近、始めてきております。

こういったところをもっとうまく活用して、そして、就職率の高さであるとか、私としては、さらに進学率というところを向上させていきたいと考えておりますが。

あとは、先ほどおっしゃったような、小学生等の通学の見守りであるとか、あるいはボランティア活動、あるいは神楽保存会の活動とかそういった、もちろん苗物販売、こういったところも、さらにアピールができるようにというふうに考えておりますが。

そういった人材の活用であるとか、生徒自らによる発信、さらに、なるべく町の広報等でも高千穂高校の行事等については、大きく取材をして発信をしていくといったこと、こういったこともさらに魅力向上推進委員会と、あとは高校と協議をしながら、もっと効果的なPRができないのかというところについては、強く発信できるように協議をさらに進めて、内容を上げていきたいというふうに考えております。

以上です。



○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 地域全体で高千穂高校を支えなくてはいけないのは当然でありますけれども、ぜひ、今在学中の子供、生徒たちが活躍している姿や特色もこの魅力化の一つとして、ぜひ、いろんな部分で発信をしていただきたいというふうに思っております。

次に、私が個人的に調査したわけなんですけれども、県内の県立の全日制の高校で、宮崎海洋高校は海洋学科が3学科であります。本庄高校は総合学科が3学科、高城高校については普通科2学科、生活文化1学科、福島高校については普通科3学科、日向工業高校については機械科1学科、電気科1学科、建築科1学科であります。

本高千穂高校においては4学科がございますが、普通科が2学科、情報ソリューション科が1学科、生産流通科が1学科ということで、4クラスの定員が160人であります。先に述べました5校については、3クラスの定員が120人ということであります。

もう以前から申しますように、人口減・児童生徒の減というのは間違いないわけですが、このクラス編成や定数についても、県との協議の時期も来ているのではないかと思うわけですが。

そういった考えも今後、魅力化検討委員会で検討されてはどうかというふうに思うわけですが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

高千穂高校は3学科・4クラスということでございますが。定員を割っているということは事実であります。この学科を再編するということについての考えは、今のところ、これは県立高校ですから、町で働きかけるということはなかなか難しいのかなと思っております。

今の学科を維持しながら、それぞれの学科の魅力をさらに上げていくところを、これを共にやっていきたいと思っておりますし、県の教育委員会に対しては、生徒数が減っているからといって、ここをなくすということはない。これまでも県の教育長ともお話をしておりますけれども、「生徒数がこれから徐々に減っていったときに、そう簡単に高千穂高校はなくなるということはないと考えている」というふうに伺っておりますので、今後さらに、各学科の魅力を上げていくというところに尽力をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 今、高千穂高校の中に、しろやま支援学校の分校が設置されております。これは設置されて、もう十七、八年、20年近くなるかというふうに思います。

当時の学校校長が、高千穂町議会のほうにも相談といいますか提案されて、生徒の確保あるいは教員の確保のためにも、そういった、どんどん学級数も減る中で、そういった別な高校といい

ますか学校を設置することも大事だよというような提案がございまして、その当時、一緒にそういうことに対して仕事をした経緯があるわけなんですけれども。分校が設置されたことによって、もう十数年間、かなりな高校の先生方がおられるということでの経済効果もあったわけなんですけれども。

今回ののは、逆に学級数を減したらというような考えでありますけれども、これは県に働きかけること自体は必要ではないかというふうに思うわけですが。学級数をそのままに維持しながら、毎年度、定数割れするよりか120の定員にして、それを8割、9割以上定員近くにやったほうが、逆に魅力のある募集といいますか、入学者数も多いんだなという方向性にもなるのかなというふうには思うわけですが。

町長の考えが、県との協議はされないというようなことではございますけれども、魅力化検討委員会では、やっぱりそういった方向性、すぐに高千穂高校がなくなるという安心感だけではなくて、将来に向けたそういった検討も、ぜひするべきではないかというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

それぞれの学科でのカリキュラムの在り方とかそこがあるので、また高校との相談になろうかと思っておりますけれども、なかなかそう簡単にはいかないのかなという部分もございます。

あと普通科につきましては、特に大学進学等を目指すクラスと、そして就職等を目指す、例えば高千穂高校ですと、剣道部とかそういったスポーツを中心に来られている生徒さんもいらっしゃいますので。そこのすみ分けをしていたほうが、進学を目指すクラスの学習の中身とか、これを少し分けたほうが成績向上につながるのではないかという、そういう考えもあるのではないかというふうに認識をしておりますので。そこらあたりの今の体制というのは、守っていくのがベストなんではないかなというふうに考えております。

また、情報ソリューション科と生産流通科につきましては、内容を統合していくということが御提案にあったように、できないものかというお話は、高校に対してできる可能性はあるのかなというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） いろいろと述べましたけれども、なかなかすぐに結論の出る課題ではないというふうに思っております。

行政と議会、一緒にあらゆる方向性を考えながら、魅力のある高千穂高校を目指して、一緒に行けたらなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

何かありましたら、町長のほうで答弁を頂きたいと思いますが、以上で終わりたいと思いますが、なかったら結構です。

それでは、終わります。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで、11時20分まで休憩します。

午前11時08分休憩

.....

午前11時19分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続いて、板倉哲男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（5番 板倉 哲男議員） では、通告しました質問をさせていただきます。

給食食材の無農薬化・有機食材への転換についてです。

昨年の町長選の際、これからの4年間に取り組む新たな公約を発表されました。その中に、安全・安心な食材で子育てできる環境づくりのため、給食食材の無農薬化・有機食材への転換を目指すとありました。

今後の具体的な取組について、町教育委員会に問い合わせたところ、子供の脳の発育異常との相関関係が指摘されているネオニコチノイド系殺虫剤を使用せずに米を栽培しようと計画している生産者グループが三田井地区におり、令和5年度の収穫分から、つまり米の収穫が終わる10月以降に、その米を町内小中学校の給食に使用したい、とのことでした。

ネオニコチノイド系殺虫剤について調べたところ、生態系への影響や、人の健康にも影響を及ぼしかねないという懸念も一部にあることから、例えばEUでは原則として使用禁止となっているようです。

日本では、現在は広く使われているものの、令和3年5月に農林水産省により発表された「みどりの食料システム戦略」では、2050年の目標として、ネオニコチノイド系農薬を含め、化学農薬使用量の50%低減を目指すという方針が打ち出されています。

こうした状況において、まずは学校給食の米について、ネオニコチノイドフリーの米に転換することは、時代に即した取組であると思います。

その次のステップとして、給食食材の無農薬化・有機食材への転換に向け、米を無農薬、無化学肥料のものにしたり、米以外の作物についても同様の取組をしていく必要があります。給食食材の無農薬化・有機食材への転換をどのように推進していけばよいのかについて、考えていきたいと思います。

まず、条例の制定についてです。

有機栽培の基礎となる土づくりには最低でも四、五年かかると言われていることから、有機食材への転換には、長い年月がかかることが予想できます。一方、町長は4年ごとに変わる可能性があり、町長が変われば有機食材への転換の取組が途絶えてしまう可能性があります。町長が変わっても取組が継続されるためには、条例の制定が必要だと思います。

例えば、給食の地場産品の活用を推進している愛媛県今治市は、「食と農のまちづくり条例」を制定し、学校給食の食材に安全で良質な有機農産物の使用割合を高める、と規定しています。本町においても、こうした条例を制定し、取組が継続される体制をつくる必要があると思います。

次に、町民への啓発についてです。

学校給食は、栄養士、調理員、納品業者、生産者、そしてもちろん子供たちや、さらにはその保護者など、多くの人に関わっています。行政のトップダウンで給食食材の無農薬化・有機食材への転換が図られることはよいことですが、実現のためには、学校給食に関わる全ての人と、一丸となった取組となることが理想です。

そのためにも、学校給食に関わる人、さらには町民全体に向けて、なぜ町として「給食食材の無農薬化・有機食材への転換」に取り組むのかの啓発が必要だと思います。町の広報紙やテレビ高千穂などの活用はもちろん、講演会やシンポジウムなどの開催をすることで、関係者の理解を得、一丸となった取組にしていく必要があると思います。

次に、給食の食材費についてです。

一般に、有機農産物は慣行栽培のものに比べて価格が高くなります。そのため、給食食材の無農薬化・有機食材への転換に取り組む中で、食材の費用が従来よりも高くなることが予想されます。

一方で、現在は世界的に物価が高騰しており、子育て世帯にとっては、子育てにかかる経済的負担が大きくなっています。今以上に経済的負担を子育て世帯に強いることは、少子化に拍車をかけることになりかねません。

町の施策として、給食食材の無農薬化・有機食材への転換に取り組むからには、給食食材として有機食材を仕入れた際の費用の増加分を町で負担するべきであると考えます。

次に、保育園における給食についてです。

安全・安心な食材で子育てできる環境づくりのためには、小中学校の給食だけでなく、保育園や幼稚園における給食の食材についても、取り組む必要があると思います。

次年度から小中学校の給食にネオニコチノイドフリーの米を使用することについて、町内の保育園、幼稚園と情報共有し、もし園が望めば、共に取り組むべきだと思います。もちろん、私立の保育園、幼稚園についてはそれぞれの園の判断にはなりますが、町立の天岩戸保育園については町において判断ができますので、せめて天岩戸保育園については、小中学校と同様に、ネオニ

コチノイドフリーの米を使うべきだと思います。

次に、有機農業を推進する担当者の配置についてです。

給食食材の無農薬化・有機食材への転換を推進する上で一番の課題は、町内に有機農業をしている生産者が少ないことです。町外から有機食材を仕入れることは可能ですが、町内の経済循環を高める観点から、町内の生産者から仕入れることが理想です。

そのため本町としては、町内で有機農業に取り組む生産者を育成する必要がある、そのためには、まずは農林振興課内に特別栽培、さらには有機農業を推進する担当者の配置が必要だと思います。

次に、生産者グループの設立についてです。

有機農家を育成するに当たり、生産者グループの設立が必要だと思います。何事においても向上するには、当事者同士の情報交換や学び合いが有意義だからです。

しかし、本町には特別栽培や有機栽培に取り組む生産者グループがあまりなく、各個人での取組にとどまっているケースも多くあるように見受けられます。特別栽培や有機栽培に取り組む生産者グループを町として設立し、生産者同士の情報交換や学び合いを促進するべきだと思います。

また、グループになることで、国の環境保全型農業直接支払交付金の対象となる生産者もいることと思います。対象となれば、特別栽培や有機栽培の取組に対して、交付金を交付できるようになります。

次に、有機農業産地づくり推進事業についてです。

みどりの食料システム戦略では、2050年までの目標として、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%にすることを上げています。そのため、国として市町村における有機農業の取組を後押しするため、有機農業産地づくり推進事業を設けています。

この事業は、有機農業実施計画策定に向けた検討会の開催や、試行的取組の実施に係る経費について、1,000万円を上限として、経費のほぼ全額が対象となる事業で、有機農業に取り組もうとする地方自治体にとっては非常にありがたい事業です。また、その後、有機農業実施計画を実践する5年間のうち、最初の2年間についても補助があるとのことでした。

県内では既に、綾町で1件、高鍋町・木城町が合同で1件、合計2件において取り組まれています。給食食材の無農薬化・有機食材への転換に取り組むのであれば、本町も、国の有機農業産地づくり推進事業の補助金を活用しながら、町内の有機農業を推進するべきだと思います。

次に、ニンジン、タマネギ、ジャガイモについてです。

米の次に取り組む作物として、ニンジン、タマネギ、ジャガイモがよいのではないかと思います。なぜなら、有機農家によれば、ニンジン、タマネギ、ジャガイモは有機栽培に取り組みやすい作物だからです。また、給食における使用頻度は高いにもかかわらず、現在はその多くを町外

から仕入れているようです。

先述の有機農業実施計画を策定するに当たり、試行的取組を実施することになりますが、その中で、町内の有志の生産者に協力していただきながら、ニンジン、タマネギ、ジャガイモの有機栽培に取り組みばよいのではないかと思います。

次に、加工事業者との連携についてです。

給食食材の無農薬化・有機食材への転換に取り組むに当たり、加工事業者との連携が必要だと思えます。なぜなら、生鮮食品としての野菜は保存性が低く、年間を通じた食材の確保は困難です。しかし、例えば野菜を加工し乾燥野菜とすれば、保存性が高まり、長期間にわたり食材を確保することができます。

例えば、県内の先進地である綾町は、町外の企業と連携し、町内の有機野菜を乾燥野菜に加工し、給食用にも使用しているようです。乾燥野菜は常温で保管できるものの保存性が高く、かつ調理しやすいため、給食の食材としても適しているようです。

給食食材の無農薬化・有機食材への転換に取り組むに当たり、こうした加工事業者との連携は不可欠であり、有機農業実施計画を策定するに当たり、こうした加工事業者との連携にも取り組む必要があると思えます。

次に、堆肥センターについてです。

さきに述べたとおり、有機農業の基礎となる土づくりには最低でも四、五年かかると言われています。

土づくりのために必要となるのが堆肥などの資材であり、自治体によっては有機農業を推進するために、自治体独自で堆肥センターを整備し、堆肥作りに取り組むところもあります。例えば大分県臼杵市では、有機農業のための土づくりのために、畜産糞尿が主原料の栄養型の堆肥ではなく、草木類を主原料とした堆肥がよいとし、市として堆肥センターを整備し堆肥を製造し、希望する農家に販売しています。

本町においても、町独自で堆肥センターの整備に取り組んでみてはどうかと思えます。

次に、町独自の認証制度についてです。

有機の認証として、国の有機JASがあります。しかし、有機農業をしていても、有機JASの取得には経済的な負担がかかることや、取得のための手間がかかることを敬遠し、取得しない生産者もいるようです。そうした背景があることから、様々な独自の認証があるのが実情で、中には自治体が独自に認証制度をつくっているところもあります。

本町においても、町独自の認証制度をつくり、かつ、生産者に対し認証取得をサポートする体制づくりをしてはどうかと思えます。

以上を踏まえ、まず教育長に、下記についてお尋ねします。

次年度から取り組むネオニコチノイドフリーのお米について、さらには、その後の給食食材の無農薬化・有機食材への転換について、関係者が一丸となった取組とするべく、講演会やシンポジウムなどを開催し、関係者及び町民への啓発に取り組む必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に、町長にお尋ねします。

1点目。給食食材の無農薬化・有機食材への転換を推進するための条例を制定するべきと思いますが、いかがでしょうか。

2点目。給食食材の無農薬化・有機食材への転換を推進するに当たり、食材の仕入れ費用の増加分を町で負担するべきと思いますが、いかがでしょうか。

3点目。安全・安心な食材で子育てできる環境づくりのためには、小中学校の給食だけでなく、保育園や幼稚園における給食の食材についても取り組むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

4点目。町内で有機農業に取り組む生産者を育成するために、農林振興課内に特別栽培、さらには有機農業を推進する担当者の配置が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

5点目。町内で有機農業に取り組む生産者を育成するために、生産者グループの設立が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

6点目。国の有機農業産地づくり推進事業の補助金を活用しながら、町内の有機農業を推進するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

7点目。有機農業の試行的取組として、ニンジン、タマネギ、ジャガイモに取り組んでみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

8点目。給食食材の無農薬化・有機食材への転換に取り組むに当たり、加工事業者との連携が不可欠ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

9点目。本町において有機農業を推進するに当たり、町独自の堆肥センターを整備してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

10点目。本町において有機農業を推進するに当たり、町独自の認証制度をつくってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

11点目。その他、給食食材の無農薬化・有機食材への転換に向けて、取り組む予定の事業がありましたらお教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、板倉哲男議員の1、給食食材の無農薬化・有機食材への転換についての御質問にお答えいたします。

御質問の冒頭にありますように、町長2期目の目指す施策の中に「給食食材の無農薬化・有機食材への転換」があることは、私としましても大変ありがたいことであります。今後さらに、積

極的に進めさせていただきたいと考えております。

御質問の、この転換の取組について講演会やシンポジウムを開催し、関係者及び町民への啓発に取り組む必要があるのではないかについてであります。私も、この施策を推進するに当たっては、保護者の皆様をはじめ関係者、町民の皆様に広く知っていただく必要があると思っております。

私自身は、教育長就任前から、この件について高い関心を持って注目をしておりました。昨年10月26日に東京で開催された全国オーガニック給食フォーラムにも、オンラインではありますが、参加をしております。

県内からは、直接会場に高鍋、木城の両町長、綾町長はビデオメッセージで参加されて、綾町の取組を会場で発表するなどの場面もありました。東京の会場には、全国でオーガニック給食に取り組んでいる123市町村から20人を超える首長さんが参加され、それ以外の首長さんもオンラインにて参加するといった大規模な大会でありました。

EU、特にフランスを中心とするこの取組は、2000年に入った頃から加速度的に広がりを見せ、現在はアメリカや韓国も積極的に導入をしております。

これらの取組で一貫しているのは、「子供たちの将来を守る」といった大人たちの覚悟です。また、生産者の方も、「割高であっても客が納得するものを作る」といった意識が広がっているようであります。

御指摘のあった啓発活動につきましては、講演のできる人材や、皆さんで視聴できる動画などコンテンツも豊富にあるようですので、新年度から本格的に取り組んでまいりたいと存じます。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 教育長に引き続きまして、板倉哲男議員の、給食食材の無農薬化・有機食材への転換についての御質問にお答えをいたします。

初めに、この転換を推進するため条例を制定するべきではないかについてであります。議員がおっしゃるとおり、今後継続していくため、また広く啓発する意味でも、食と農に関する条例を制定することは意義のあることだと思います。現状ではできることから実施してまいりたいと考えておりますが、今後、給食関係のみならず、幅広く関係機関との協議も必要になってくると思います。条例を制定するには少し時間を要するかと思います。検討を進めてまいりたいと存じます。

次に、給食食材の無農薬化・有機食材への転換を推進するに当たり、食材の仕入れ費用の増加分を町で負担するべきではないかについてであります。確かに、食材の仕入れ価格は今よりも高くなるものと想定しております。その上で、給食の無償化よりも優先して取り組みたいと考え



ておりますので、増加分をそのまま保護者の皆様の御負担とすることは難しいと考えております。具体的にどの程度の費用がかかるのかなど分かってきた段階で議会の皆様にも御相談をさせていただきながら、各学校や保護者の皆様と協議をまいります。

次に、安全・安心な食材で子育てできる環境づくりのためには小中学校の給食だけでなく保育園や幼稚園における給食の食材についても取り組むべきではないかについてであります。もちろん、できるだけ早い世代からの取組を進めたいと思います。

天岩戸保育園につきましては、町立でありますので、仕入れ先や食材の確保を含め、いつから取り組めるかなど協議をまいりたいと存じます。また、民間の幼保園につきましては、それぞれ園の方針や仕入れ業者などとの関係もあると思いますので、啓発・相談等、進めていきたいと考えております。

次に、町内で有機農業に取り組む生産者を育成するために、農林振興課内に特別栽培、さらには有機農業を推進する担当者の配置が必要ではないかについてであります。現在、農業振興係において、有機・環境保全型農業に関する業務を他の業務と兼務で行っております。今後、どのように有機農業を展開するかでは、精通した職員の配置も必要になってくると思いますので、検討をまいります。

次に、町内で有機農業に取り組む生産者を育成するために生産者グループの設立が必要ではないかについてであります。町内では既に、堆肥施用の取組と有機農業の取組を行う環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組んでおられる2団体がございますので、この団体を中心に生産グループの設立を考えるのがよいと思われまますので、こちらも検討をまいります。

次に、国の有機農業産地づくり推進事業の補助金を活用しながら町内の有機農業を推進すべきではないかについてであります。この事業のポイントとして、地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の事業を推進するため、有機農業の団地化や学校給食等での利用など、有機農業の生産から消費までを一貫して、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んで推進する取組の施行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援し、有機農業推進のモデル的先進地を創出する、となっており、有機農業産地づくりには有効な補助事業だと考えられます。

まずは、環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組む1団体がネオニコチノイド系殺虫剤を使用せずにお米を栽培しようと計画しておられますので、現在、よい支援事業がないか、県や関係機関と協議中でありまますので、今後検討をまいりたいと存じます。

次に、有機農業の試行的取組としてニンジン、タマネギ、ジャガイモに取り組んでみてはどうかについてであります。先ほど御説明いたしました環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組む2団体がございますので、この団体と協議を行わせていただき、労働配分や栽培する品目な

ど条件が整えば、試行的に取り組むことは可能ではないかと考えております。

次に、給食食材の無農薬化・有機食材への転換に取り組むに当たり、加工事業者との連携が不可欠ではないかについてであります。議員がおっしゃるとおり、年間を通じて安定的に食材を供給するには加工や貯蔵が必要になってまいりますので、加工事業者との連携は必要なものだと考えております。

次に、本町において有機農業を推進するに当たり、町独自の堆肥センターを整備してはどうかについてであります。優良な品質の堆肥生産は有機農業の重要な要素であります。現在、西臼杵では、土地を耕し種や苗を植える耕種部門と畜産との連携強化による良質堆肥の利活用を促進する取組を行っており、今後も引き続き、堆肥舎の整備や堆肥調整・散布関係機械等の導入を推進し、耕種畜産連携の強化など、資源循環型産地づくりを進めることとしております。

また、西臼杵農業改良普及事業協議会及び西臼杵地域農業経営指導士会合同で県内外の堆肥センターの視察を行いました。立地条件や悪臭の発生対策、堆肥化を進めるための設備など、施設として運営するにはそれなりの規模と予算が必要であります。今後も、西臼杵農業改良普及事業協議会を中心に、郡内規模程度での整備の必要性を研究してまいります。現在のところは、町独自の堆肥センターを整備することは難しいと考えております。

次に、本町において有機農業を推進するに当たり、町独自の認証制度をつくってはどうかについてであります。有機農業の発展のためには、有機農産物の情報を発信し、その魅力に気づいてもらい、味・栄養価・環境への配慮等を理解した上で、消費者に食べていただくことが必要であります。そのためには、消費者への呼びかけは極めて重要であり、認証マークを購入の目安とする消費者も多いと考えられます。

有機農業を推進するためには、有機JAS日本農林規格を取得するのがよいのか、独自認証で進めるのがよいかは、十分な検討が必要と考えておりますので、現段階では、有機JAS取得を目指す生産者を関係機関と連携しサポートしてまいりたいと存じます。

次に、その他、給食食材の無農薬化・有機食材への転換に向けて取り組む予定の事業はないかについてであります。有機農業産地づくり推進事業の補助金活用の質問でもお答えいたしました。環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組む1団体がネオニコチノイド系殺虫剤を使用せずにお米を栽培しようと計画しておりますので、適切な支援事業がないか、現在、県や関係機関と協議を行っております。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） ここで、午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時08分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） では、再質問をしていきたいと思ひます。

まず、教育長に再質問をしたいと思ひますけれども、啓発についてですけれども、答弁では、新年度から本格的に取り組んでいきたいという答弁をいただいておりますが、もう少し具体的に、こういったことができるんじゃないかというものが、現時点であれば教えていただきたいのと、併せて私からの提案ということで聞いていただければと思うんですが、自治体主導で有機農業を推進している先進地の一つとしまして、大分県の臼杵市がありますけれども、臼杵市の行政主導の、その取組を記録したドキュメント映画というものがございます。「100年ごはん」という映画になりますが、私自身も、まだ見たことはないんですが、行政主導の取組を記録している映画ということで、例えばですけれども、その映画の上映会とか、そういったものもいいんじゃないかなと思っております。

この啓発について教育長に、再度お尋ねしたいと思ひます。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 御質問にお答えしたいと思ひます。

まだ具体的なものは、何も考えていないところでありますけれども、一番近いところでいきますと、お隣の熊本県の山都町、ここが綾町に負けないぐらい早くから、有機栽培に取り組んでいる。

人によっては、有機の発祥の地というふうに言われておりますので、まずはそういったところの取組なども、いろいろ参考にさせていただきたい。

今、御紹介いただきましたドキュメント映画の上映、私も見たことはございませんけれども、ぜひ連絡を取って、たくさんの人に見ていただけるような、そういう取組もしていきたい。

そして、やはり先進的に行われている自治体、たくさんありますので、そういったところと連絡しながら、この町に来て、そういうお話を聞かせていただけるような方を、今から探していきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 町として、本当に初めての取組になると思ひますので、その取組をいかに町民にしてもらおうかということが大切になると思ひますので、先進地の事例にならって、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思ひます。

次に、町長に再質問をしていきたいと思ひますけれども、改めて、先ほどの工藤議員の質問と

も関連する部分があるんですけども、全国的に見れば、やはり給食の無償化に取り組む自治体のほうが多い中で、今回、町長の施策としまして、無償化より前に給食食材の無農薬化、有機食材への転換というところを町長として打ち出した、その理由について、改めてお尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

私も、戸敷教育長に就任を依頼するに当たって、教育長としての思いというのでも聞かせていただいております。

そのような中で、戸敷教育長は、子供の健全育成のための睡眠であるとか、あるいは食、そういったところ、生活習慣も含めてですけども、その辺りに非常に興味を持たれているなというところがありました。

そういったお話をする中において、ぜひ安全・安心の食材での教育をとすることは、当時からお聞きをしておりましたので、ぜひ教育長の思いも実現させていきたいというふうにも思っておりますし、かつ世界農業遺産、あるいはユネスコエコパークといった、そういった世界的ブランドを持っている中において、そういった地域での農業の在り方というのは、ブランド化というかイメージアップというような中においても、そういった取組というのは、農業の生産のイメージアップ、農産品のです。そういったところにもつながるのではないかと、そのように思い、給食食材の無農薬化、有機化を、ぜひ進めたいというふうに考えたところであります。

その辺りについての費用の負担については、そういった思いが強かったものですから、給食については、なかなか、一旦全て無償化した場合の財源の確保といったところも課題かなというふうに思っているところですが、ぜひともそのような転換を図って、費用が増える分については、町の施策として御家庭に負担をかけない、そういった支援の在り方というのがベストなんじゃないかというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 私もですけども、町長もですけども、子供を持つ親として、今回の給食食材を有機食材転換を目指すということには、非常に賛成です。ぜひ力強く推進していただきたいというふうに思っております。

行政主導で給食食材を有機食材に転換した成功事例として、よく取り上げられるのが千葉県のかすみ市です。かすみ市は、もともと有機農業が盛んな地域ではなかったわけですが、調べましたら、2012年に自然と共生する里づくり協議会というものを設立したんですが、その段階では、市内に有機農業に取り組んでいる生産者はいなかったそうです。

その後、協力してくれる生産者といろいろ試行錯誤しながら、また栽培面で失敗も経験しながらも徐々に広がりを見せて、つまり、2012年に始めて2018年には、給食のお米については100%有機のお米に転換したということで、非常に行政主導で成功した事例として、よく取り上げられております。

ただ成功事例のいすみ市としましても、2012年から2018年ということで、6年かかって米についてはできたということで、やはり、こうした取組には非常に時間がかかると思います。だからこそ、私としては条例が必要ではないかと考えております。

答弁では、条例の制定については時間を要するとは思いますが、検討を進めるという答弁をいただいておりますが、具体的に新年度から令和5年に収穫したお米からネオニコチノイドフリーのお米に転換するということの話も、もう、かなり進められていますので、私としては、できれば令和5年度の、例えば9月議会とかでそうした条例が出てくれば、非常にタイミングとしていいのではないかなと考えていますが、その点、条例の時期です。時期について、再度、町長にお伺いしたいと思いますが、現時点でいつぐらいというものが、もしお考えあればお教えください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

具体的な取組についての計画も進めているところでありましてけれども、御質問の中にもあった国の交付金等も活用するという中においては、しっかりと組織づくりというか、その辺りも、まず進める必要があるのかなというふうに思っております。

そういった中で、国においては2025年までに100市町村オーガニックビレッジ宣言をすることを目指しているということが、国の交付金の、補助金等の資料にも書いてありましたが、その辺りの、高千穂町としてこのような体制でやりますということも、ある程度定めてから取り組む必要もあるのかなというふうに思っております。

まずはオーガニックビレッジ宣言というところができるような体制づくりを行った後に、高千穂町としてこのように取り組みますという条例を策定するということが計画をしておりますが、具体的な時期については、今、明言できませんが、極力早い段階での条例制定を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ、できるだけ早い段階での条例というものができればいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、保育園や幼稚園における取組についての再質問をしたいと思いますが、具体的に、

天岩戸保育園は町立ですので、協議をしていきたいという答弁をいただいております。

私が事前に確認しましたところ、天岩戸保育園における年間のお米の消費量というのが、大体640キロほどになるそうです。

そのことを、令和5年で、ネオニコチノイドを使用せずにお米を栽培しようとしている三田井の生産者の方に伝えましたら、640キロぐらいなら大丈夫じゃないかというようなお話もされておりました。

ただ、やはり備蓄についての計画等、やはりきちんと立てる必要があると思いますので、早い段階で生産者の方との協議をしたほうがいいのかなと思っております。

もうすぐ、お米づくりのほうが始まりますので、できる限り早く、そうした協議をしたほうが良いと思っています。

町長に再度お尋ねしますが、せめて、天岩戸保育園からだけでも、そうした取組を新年度からできればと思っております。そのためには、今からそうした協議をする必要があると思っておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

私も、安全・安心な食材での教育をというところですが、子育てをということになりますけれども、早い段階から、可能であれば保育園などからも導入したいというふうに考えておりますので、そこら辺り、まだまだ協議が必要かなというふうに思いますが、早め早めに、今回御質問いただいたことは、今後の取組を加速化させるためにもありがたいことだなというふうに思っておりますけれども、ぜひ議員の皆様にも、もしかしたら費用負担というところが出てくる可能性もあるのかなと思うんですが、そこら辺りについても御理解が得られるように進めていきたいとは思っておりますが、生産者の皆様方と、この点については早めに協議をし確保ができるように進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ、そのようにしていただければというふうに思います。

あと、天岩戸保育園は町立ですので、そのように進めやすいとは思いますが、そのほかの民間の幼保園については、実際に進めるとなると難しい点もあるのかなと思っております。

やはり、天岩戸保育園の640キロについては大丈夫みたいな感じで、生産者の方はおっしゃったのですが、町内のほかの幼稚園、保育園の全ての量となると、なかなか備蓄の問題があるのかなというふうに思っておりますので、もし町内の全ての幼保園でもということになれば、その三田井地区の生産者の方以外の生産者の方の協力というの、今後必要になってくるのかなという

ふうに思います。

つまり、町内で特別栽培ですとか有機農業に取り組む生産者を、町として今後育成していく必要があるというところにつながるのですが、そのためにも、やはり、その職員です。推進する職員が必要になってくると思っております。

現在、関連業務をされている職員がいるけれども、兼務ということになっています。ただ、ふるさと納税のときもそうだったのですが、なかなか兼務でとなりますと、なかなか結果が出ないということもあります。

私としては、やはり、本気で町としてそういった特別栽培や有機農業を推進するのであれば、やはり、専属の職員が必要ではないかなと考えています。

再度、この点について町長にお尋ねしたいと思いますが、さすがに新年度からというのは難しいとしても、今後、特別栽培や有機農業を推進する専属職員を配備するお考えがあるのかどうかについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

答弁しましたとおり、今後、本格的に有機農業を進めていくというところになったときには、いろんな機関との調整であったり、もちろん生産者との調整、あるいは販売ルートの確保、こういったところが必要になってまいりますので、将来的には精通した職員の配置、専属職員の配置というの、念頭に置くべきかなというふうに思っております。

新年度につきましては、まだ、なかなか全体の人材が不足しているところがございますし、また、この取組を始めるに当たっては、やはり他自治体の情報収集であるとか、あるいは県、農業改良普及センター、JA、こういったところとの意思統一であったり、また共に学んでいくというような研修の場ということが、必要になってこようかなと思います。

そういったところから、農林振興課として、私も含めてですけれども、町として、教育委員会として情報を共有しながら、学びつつ、進めていくということでございますので、令和6年度以降については、その可能性もあるということで、私としては考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ、専属の職員について検討いただければというふうに思います。

次に、町長の答弁の中にもあったんですが、組織づくりをしっかりとしないといけないというところで、私の質問のほうでも、生産者グループの設立が必要ではないかということ質問させていただきました。

答弁としまして、現在、環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組んでいる2団体があるので、その2団体を中心に設立するのがいいのではないかという答弁をいただいております。

ぜひ、やはり核となる存在がないと始まりませんので、そういった形で、町全体の生産者グループ、特別栽培ですとか、有機農業に取り組む町全体の団体というものができればいいのかなというふうに考えております。

私も数名ではありますが、町内で実際有機農業に取り組んでおられる方は知っていますけれども、個人として取り組んでいる、今、私が知っている方は個人として取り組んでいますので、現状、環境保全型農業直接支払交付金の対象になっていないということ、状況があります。

ただ、グループであれば対象になるということですので、そういった面でも、生産者にもメリットがあることかなというふうに考えています。

また、町全体としましても、やはりそういった団体をつくって、ともに学び合うような環境ができれば、非常にいいのかなと思っております。

例えばですけれども、日之影町には、既にそうした有機農業の団体がありまして、町としてもその団体に補助金という形で支援をしているそうです。

そして、団体としてはその補助金を活用しまして、例えば先進地の視察に行ったりと、そういった活動をしているようです。

ここで、再度町長にお尋ねしたいと思っておりますけれども、そうした生産者グループ、団体をつくった上で、町としてそういう、例えば研修等の補助金等でその活動を支援していくということも必要になってくるのかなと思っておりますが、その点についての町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

私としても、新たな団体を立ち上げて、新たなことにチャレンジしていこうとする場合には、やはり町としての組織の取組の支援、財政的な支援というのも必要になってこようかなというふうに思います。

推進していこうということになれば、それに加わっていこうという人たちの確保が必要になってくるわけで、指導していただくというような部分も大事だろうというふうに思います。

それを自助努力でやってくださいということは、なかなか厳しいかなというふうに思います。

例えばですけれども、将来的に組織がきちりとした場合には、例えば移住を絡めた、例えば高千穂ファーマーズスクールのような仕組みの中に、有機的農業の分野みたいなのがつくれるということも、将来的には念頭に少し置いているところでありまして、そのためには指導的立場になるような人たちも出てくるということも大事だし、組織がしっかりしているというこ



とが大事だろうというふうに思いますので、その組織の育成については、町として立ち上がった場合には支援していく考えはあります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） その組織への支援もですけれども、それと併せて、それぞれの生産者への支援も、推進する上では必要になるのかなというふうに思っております。

成功事例として紹介しましたいすみ市の事例にはなりますが、全く有機の生産者いない状態から始めたわけですが、有機に取り組む生産者に対して移行する期間の補助金というものも出していたそうです。

そうした、各これから有機農業に取り組むという生産者に対して、ちょっと、どういう単位で分からないんですが、いすみ市については2万円の補助をしていたということにはなるんですが、そういった、これから取り組むという人に対する、そうした支援もあっていいのかなというふうに思います、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かにそういったスタートアップに対する支援というのは、あってよいんじゃないかなというふうに思います。

やはり、観光農業から有機農業に転換するに当たっては、やはり、かなりリスクがあるんじゃないかなというふうに思います。

収益が、がくっと落ちるというようなことも可能性としてありますので、その辺りについての支援というのは、考えられるものだというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） そうした組織への支援、個人への支援と併せて、やはり大切になるのが農協との連携になってくるのかなというふうに思います。

やはり、生産者さんとしては、栽培したものを給食用だけではなくて、例えば直売所とか、農協にとか、給食だけではない、いろんなところに出荷することになるというふうに思います。

そのときに、やはり売った先で苦労して、栽培したその対価を得られなければ、やはりやる気もうせてしまいますので、きちんと頑張って作ったものが、きちんとその対価を受け取れる体制づくりというものが必要になるのかなと思います。

たびたび紹介しますけれども、いすみ市では、やはり農協との連携も進んでいまして、有機で栽培したお米について、農協のほうで非常に営業努力をされているようです。

例えばですけれども、いすみ市の観光栽培のお米が、大体60キロ当たり1万円前後の価格になるそうですが、有機農業で栽培したお米は、倍以上の2万3,000円ぐらいの価格で取引がされているそうです。

やはり、そうした農協との連携があつて、生産者さんもやる気を出して広がっているのかなというふうに思っておりますので、そうした意味で農協との連携というものが、非常に大切になってくると思います。

今後、高千穂町として、そうした有機農業に取り組む中で、農協との連携についてどのようにお考えがあるのか、再度、町長にお尋ねします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

現在、まだ農協さんとは、この有機農業についての具体的な深い協議は、まだ行っていないのが実情です。ですから、JAさんとして、どのようにこの町の取組に関わっていただくかということは、まだ明言できるものではありません。

しかし、先ほど申し上げたとおり、この高千穂町というユネスコエコパークであったり、世界農業遺産の地である場所での農作物のブランド価値を上げていくためには、そういった部分も必要なかなと私は考えております。

その有機農業の農産品が、ほかの減農薬での観光栽培の野菜、米等のブランド価値を引っ張ってくれる可能性もあるのかなというふうに考えておりますので、働きかけ、協議については、積極的に町のほうからお願いをしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） もちろんといいますか、これから町として取り組むことですので、ぜひ、これから農協との協議を進めていただきたいと思います。

次に、有機農業をこれから取り組むという中で、試行的取組として、給食でも使用頻度の高いニンジンやタマネギ、ジャガイモといったものに取り組んではどうかという点についての再質問をしたいと思います。

答弁としましては、現在、環境保全型農業直接支払交付金事業に取り組む2団体があるので、この団体と協議したいという答弁をいただいております。

ただ、私が思いますに、この2団体につきましては、一つは、主に米であったりソバをされています。そしてもう一つは、お茶についての取組というものがメインになっていると思っておりますので、その2団体に、さらに給食用にニンジンとかタマネギ、ジャガイモということになると、ちょっと難しいのではないのかなということを、私としては想像をしております。

ですので、私のイメージとしましては、町内で既に無農薬、あるいは減農薬でニンジンとかを栽培されている生産者の方がおられますので、そうした、既に取り組んでいる方と連携して進めるのがいいのではないかなというふうに思っています。

例えば、給食用のニンジンを作るということで、給食の担当者の方と、生産者と町で協議しまして、給食としてどれだけの量のニンジンが必要になるのかという数字を出してもらって、そこから、その量が必要であれば、これだけの面積が必要になるとか、そういった計算をしたり、また1年間通しての供給をするのは難しいので、この時期だったら出せますよという協議をしたり、そうしたところから取り組めばいいのではないかなというふうに思っています。

また、そうした取組に対して、国の有機農業産地づくり推進事業の補助金が、補助率が100%ということで聞いておりますが、これが使えるということですので、ぜひ、そうした補助金を使いながら、取組を進めればいいのではないかなと思っております。

町長に再度、再質問したいと思いますが、私のイメージでは、既に町内でそうした無農薬等の栽培に取り組んでおられる生産者と連携して、給食用のニンジンですとかタマネギ、ジャガイモというものに取り組んでみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

私も、今、質問でのお話を聞きながら、そのとおりにというふうに思ったところでございます。

新たな作物に取り組もうとする場合には、やはりリスクがあるというところがありますが、既に取り組まれている方に、生産されている方に面積の拡大をお願いするというのが、間違いのない部分ではあるのかなと思います。

保存方法であったり、出荷する、できる時期というのもありますので、そこ辺り、うまく給食のメニューとリンクさせることができるか、仕入れの時期とリンクさせることができるかということは、また、それぞれ協議になろうかと思いますが、まずはそういった皆さんを集めての団体といいますか、協議会なりを立ち上げて、その皆さんと協議をしていくということが、一番早いのかなというふうに思います。

また、先ほどの環境保全型農業直接支払交付金事業をやられている2団体におかれましても、品目は違いますが、こちらから、その補助での取組についてのお願いをしていくということも、併せて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 最後に、町独自の認証制度についての再質問をしたいと思いま

す。

答弁では、現段階では、有機JAS取得を目指す生産者をサポートしていきたいという答弁でした。もちろん、有機JAS取得を目指す生産者をサポートしていただくということも必要ですので、それはそれでしていただいてもいいのですけれども、その上で、やはり私としては、町独自の認証制度というものがあっていいのではないかなというふうに思っております。

やはり、町としてそうした認証制度を持っていることが、町として有機農業に力を入れているということを示すことになるのかなと思います。

実際に、何度も紹介しています千葉県のいすみ市でも、市独自の認証制度を、これは来年度からだそうですが、来年度から導入するそうです。また県内では、綾町が有名ですけれども、やはり、町独自の認証制度を持っております。

やはり自治体として、無農薬や有機農業に力を入れているところは、そうした自治体独自の認証制度を持っておりますので、高千穂町としましても、今後そうしたところに力を入れるのであれば、町独自の認証制度があってもいいのではないかなと思っております。

この点について、再度、町長にお尋ねしますが、町独自の認証制度についていかがお考えか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

町といたしましては、まずは有機JASの認証を取得しようという農家さんをバックアップするところを主体に、まずは考えたいというふうに思います。

こちらについては、でも、かなりハードルの高い部分もありますので、町独自の基準というところの設定をどのようにするかというのは、なかなか難しい部分もあろうかなと思っておりますが、綾町であるとか、あるいはそういった独自の認証制度を持っているところの視察であったり、参考にさせていただく部分を町として学ぶということが、まず先決かなと思います。

そういった御意見があったということは、心に留めつつ、今後どのように進めていくかを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉議員、時間ですのでまとめてください。板倉議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 今回、町長の新しい公約であります、給食食材の無農薬化、有機食材への転換について質問をさせていただきました。

本町にとっては、まさにこれからの、まさにゼロからの取組ということで、取組を進める中で多くの困難な壁にもぶつかると思います。

町長自身、まだ学校に通うお子さんがおられる親ですので、そうした意味でも力強く推進して

いただけるものと思っております。

今後の取組に最大限の期待をしまして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

.....

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、磯貝助夫議員の質問を許します。

質問席に登壇願います。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 議席番号6番、磯貝です。

早速、一般質問のほうをさせていただきます。

件名につきましては、林業分野への地域おこし協力隊の募集強化をであります。

質問の要旨、2013年4月から現在まで、19人の地域おこし協力材の隊員を採用し、まちづくりに関する活動や観光に関する活動、移住促進の活動等、十数業種で活躍し、それぞれに与えられたミッションを推進してきました。

任期は3年ですが、任期終了後も約4割の隊員が本町に残り、経験を生かし活動しており、地域の活性化や雇用促進に貢献しております。

今後も、現在進行中のミッションを推進するとともに、本町が抱える問題や課題に取り組み、手助けをしてくれる新たな隊員の確保が必要であると思われま。

今、本町が抱える問題の一つに、林業分野における担い手不足や間伐、主伐による森林整備に従事するための人手不足であります。それに加え、高齢化も進み、再造林する体力さえもなくなりつつある状況であります。

SDGsや脱炭素社会を目指す上で、森林保全や林業を推進することが大きな役割を果たすことを、若者たちも学び、関心を持っており、近隣の市町村では地域おこし協力隊として林業を選択し、地域の森林組合をはじめ林業を営む住民と連携協力して活動する若者がおります。

山の保水力低下や土砂災害の増加が農業にも影響することもあり、森林を守るこそ大切なミッションであることと思います。

以上を踏まえて、町長に伺います。

一つ、今後の林業を推進させるための具体的な施策はあるのか。一つ、林業分野への地域おこし協力隊の募集強化はできないか。

以上、2件につきまして伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、磯貝助夫議員の林業分野への地域おこし協力隊の募集強化についての御質問にお答えいたします。

初めに、1番目の今後の林業を推進させるための具体的な施策についてであります、人口減

少や少子高齢化により、新規就業者の確保が困難な中、全国的にICT技術を活用したスマート林業の推進が図られており、本町におきましても、令和4年度より森林資源情報の把握を目的に、航空レーザー測量を実施いたしました。

これにより、筆界ごとの立木本数や樹種情報の取得、立木1本ごとの材積量の把握による収支シミュレーション、地形データを活用した路網の自動設計支援など、今まではデータ精度が低かったため現場まで行かないとわからなかった森林資源情報が、パソコン上で取得可能となり、より高精度のデータ取得による森林管理や森林施業の省力化・効率化が図られることとなります。

今後も国や県の補助事業並びに森林環境譲与税を活用し、担い手の確保や支援を行うとともに、ドローン等を使用した再生林に係る労働力の軽減対策や高性能機械の導入による作業の自動化などへの支援を行ってまいりたいと存じます。

次に、2つ目の林業分野への地域おこし協力隊の募集強化はできないかについてであります。全国的にも林業分野での地域おこし協力隊の募集は行われており、任期を終えた隊員が、そのまま地域の林業事業体へ就職されたり、自伐型林家として林業に参入される方もおられます。

担い手の減少や高齢化が進む中、協力隊の活用により若者の参入が期待できる一方、募集してきた隊員のほとんどは林業未経験者であることから、作業中における事故を防ぐためにも、受入れ先である林業事業体との連携が重要になってまいります。

また、再生林率を向上させるために、下刈り作業や防護ネットの設置、補修等の作業を専門的に行う組織の立ち上げができないか、県と西臼杵3町で協議を行っており、その中で地域おこし協力隊が中心となって活躍できないかを検討してまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 今、答弁をいただきましたけれども、私の今日の一般質問の流れとしましては、まず、高千穂町の林業の現状というのを、まず知りたいのが先です。その後、もし問題があるのであれば、その問題解決をするために何が必要かと、その中の一案として私が上げているのが、今、地域おこし協力隊の採用というところになっております。

まず初めに、今、答弁がありましたように、今、町ではICT技術、情報通信技術を使って、スマート林業により林業従事者不足、高齢化を解消するために、新たな手法にて用いられているものであるようです。

これがあることで何があるかという、山の持ち主ごとの立ち木本数、木の種類が分かると。間伐時期、あるいは、もう伐採してもいいですよ、もう切り出してもいいですよというような時期も分かる。あるいは、ここに作業道を造ると効率的に作業ができますよということも分かる。

今までは、現地に行って確認していたことが、現地に行かずしてこういうことが全部分かる。

それも現地に行っていたときよりも、詳細まで分かるという状況であります。

それを、情報を得た、それを今度は持ち主の方々に情報を提供して、じゃあ今後どうしたらいいのかというところになっていこうかと思えます。

問題になるのが、私が考えるに、山に行かなくなった分だけ、その分の作業量、あるいは労力が軽減されることは確かです。

では、実際に山に入って木を倒す、木の枝を切る、あるいはそういう実動という部分になったときに、先ほど言ったように高齢化であり、なかなかできないでは、じゃあ、お金で解決すればいいじゃないかと。でも経済的な負担も強いられると。そんな経済力ないよという方もおられるかと思えます。この実動の部分については、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そうですね。確かに、自伐型林業ということをされる方については、本当に少なくなっているなということを感じております。多くは森林組合であるとか、民間の伐採事業者をお願いをし、伐採をされているところがほとんどであるというふうに思えます。

また作業道ができた段階で、例えば伐採をされる林地の、その隣接の山については効率がいいので、その際に伐採をしようかというような流れが、町内では多いというふうに認識しておりますが、切るほうのほうは民間の事業者が、かなり積極的にやっけていただいておりますが、再造林をするというところについての手間、これを自分でやろうという方も少ないですし、お金をかけて再造林をお願いしようという方も、実際には少なくなっている。

その作業班、森林組合等の作業班についても、やはり夏場の下刈りであるとか、そこ辺りの労力がかなり大変だということで、実際には作業員が少ないということが実情だと認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） スマート林業ということで、スマート農業というところもありますけれども、では実際にICT技術を習得して、それを動かせる人材というのは、もう十分に高千穂町にはいるのでしょうか、町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） このICTを使ったスマート林業の推進の、この中心は、町の農林振興課で把握をしているというところと、あと、森林組合もなりますけれども、使いこなせるというところについては、そう多くの人はいらっしゃらないというふうに認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） それでは、農林振興課長のほうにお尋ねします。

ICT技術を習得し、今、活躍されている方が何人ぐらいおられるか、あるいはこれが充足、十分に満たされるものを100としたときに、今、何%ぐらいの充足率でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

具体的な人数については把握しておりませんが、感覚的にということですが、個人の感覚ではありますが、2割程度と低いというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 実際にいい技術です。それこそ、今、DXとかいう言葉もありますけれども、デジタルトランスフォーメーションとかいって、要はデジタルを活用して、農家あるいは林業の方々が、それで儲けるといふか仕事ができるというようなことまで、今、デジタルを使いこなして儲けるみたいなのも出てきているみたいなので、ただ、そういう技術的なものをデジタル化したことで、高齢化の方は、なお意味が分からないといふか、どうやっていいのかが分からないというわけです。

そういうところも、デジタル化した部分と、その山の持ち主さんと、そこをしっかりとつなぎ、実際に動けない部分をどう動かしていくのかというのが、町の課題かということだと思います。

ICT技術の習得者も、今のところ、ちょっと少ないということもありますので、まず技術プラス人材、ここにも人材が足りないということが、今、分かったかと思います。

次にですけれども、下刈りや間伐、全伐、運搬、再造林、あるいは作業道の造成など、実働ではありますけれども、答弁の中に森林環境譲与税で人材の育成、確保に充てる、あるいは高性能な機械を購入していくというところがありましたけれども、今、実際に森林環境譲与税で人材の確保というのは進められているのでしょうか、町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 森林環境譲与税につきましては、令和元年度より交付を受けております。現段階で具体的な人材育成についての森林環境譲与税の充当はありませんが、令和5年度より資格取得等の推進事業補助金ということで新たに環境譲与税を充てることということで、人材育成の面の資格取得等にはこの環境譲与税を生かしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。



○議員（6番 磯貝 助夫議員） 5年度から育成をしていくということでございます。あと高性能な機械というのは、これは民間事業者が使われるということによろしいですか。  
農林振興課長。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 高性能機械につきましては、森林組合や各事業体の方が使われるということになります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） その機械を今使いこなせる方というのはいるんでしょうか。農林振興課長。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 機械を購入の際に、人材がおられるということで購入されているというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 先ほどのICT技術に合わせて、この高性能機械これも両方ともやっぱり人が動かすわけですから、ここが充実しないかぎり林業の発展とかもないのかなというふうに考えます。

ここの充実も合わせて、町としても5年度から人材育成に入っていくということですので、ぜひともここは充足率の強化に押し進めたいというふうに思います。

次に参ります。ある林業のサイクルというか、特に杉の山ですね。まず植える、育てる、そして切る、そしてまた植えるという、そういう一つのぐるっと回っていくサイクルがあると思うんですけども、これが1年2年ではなくて30年過ぎて、あるいは半世紀ごとにそのサイクルが回っていく形をまずつくっていかなくちゃいけないと思います。

これが回るということは、林業がスムーズにスマート林業というものが発動されているということになるかと思いますが、まず森林がこの高千穂、あるいは大きく考えれば地球ですよね、にもたらす恩恵というものが地球の温暖化防止であったり水源の涵養であったり木材の供給、要は家を建てるためには木材が必要ということ、木材の供給、全般を考えれば国土あるいは全世界の保全ですね、そういうところに入っていくのかなと。

ですから、森林を守ることがどれだけ大事なことかということをもっと皆さんにも認識していただいて、これから高千穂町の森林を守るにはどうしたらいいのかということを本当に真剣に考えて、これをのんびりではだめなんですね、やっぱり早く少しでも早急にこの問題を解決していくこと

が必要かと思えます。

実情としましては、まだその機械を使う方も充足していない、あるいは高齢化しているその部分についてもなかなかまだ解決ができていないという認識でよろしいでしょうか。町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

今伐採するというところについては、かなり若手も作業員としているというふうに認識をしております。今建設業よりも、林業の伐採のほうの機械操作オペレーターとしてやりたいという若い人たちが増えているという実情があります。

ただ、切って使って植えるというこのサイクルを回すためにはやはり植えるというところ、先ほどの下刈り等も含めて再造林というところが進んでいない、その部分についての作業をする人材が不足しているという実情だと認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 町長もそういうことを感じておられるということでございますので、高千穂の土地を守る、高千穂を守るということでも本当に大事なことでありますので、ぜひこのサイクルがうまく回るように、少しでも早く対策を練っていただきたいというふうに感じております。

ちなみに宮崎県というのは杉の産地でございます。素材の生産量、全部ですね、杉とかヒノキとかも全部合わせたら日本で全国で2番目だそうです。素材の生産量で杉だけを見ますと全国1位、林道作業道の総延長全国で3位、高性能機械保有率が全国で2位、いずれも林業に関しては上位を占めております。

そして、先ほど町長が言われたように植える部分が、ちょっと私も調べきれなかったんですけども多分ここが、こんだけ生産している部分について、それに反して多分植える部分というのは上位には来てないんじゃないかというふうに感じております。ぜひとも県・国ではなくて高千穂町が先駆けとなって、林業の方にもっともっと力を入れて、皆さんが注目するような高千穂町の森林づくりに頑張っていただきたいと思えます。

次の質問にまいります。

林業分野への地域おこし協力隊の募集強化はできないかでございますが、2013年4月第1号の、この後はもう協力隊ということで述べさせていただきます。協力隊が本町に着任をいたしました。それから約10年間の間に、19人の協力隊員が本町のためにそれぞれのミッションを行い、任務を終えて6の方が本町に残り活躍されているという状況でございます。現在も5人の隊員が活躍しておりますが、この4月に2人、3月いっぱいですかね2の方が退任され

るということで、残られるのは3人ということだと思います。

町長にお伺いします。5年度地域おこし協力隊の採用は状況はいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。今退任される協力隊の後任、また新たな任務での募集もかけているところではありますが、今のところまだ正式な採用、内示等に至ってはいない状況です。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 地域おこし協力隊といいましても、3年間の勤務といいますか地域おこし協力隊の中ではミッションと言われているみたいですが、今まで19人来られていてどういう仕事をされたかなと調べましたところ、まず町づくり関係に4名の方が従事されました。あと観光関連、大きく言いますと4人というところですね、あと移住促進に2名。そのほかアウトドアとかエコパークとかああいう形で活躍されてる方2名、あと高千穂高校にも1人入っているんですね、高千穂高校魅力化推進のために1人頑張って入っているというところなんです。

あとはお茶、釜炒り茶の生産だったり農家さんとの触れ合いをやった方、GIAHSで頑張られた方、何かワーケーションというところで頑張られた方、中には地域おこし協力隊のミッションをされて農産物のブランド化に携わった方もおられて、先ほど一般質問された板倉議員につきましては、先ほども農業に関しての無農薬化ということで、また引き続きそういうことをやっぱり一生懸命考えて高千穂町のためにやっておられるわけです。

地域おこし協力隊の活動ぶりというのは、皆さんも役場のほうで御覧になっていると思うんですけども、彼らがこの10年間いたことでかなり新たな風を吹かしてくれたと思いますし、高千穂のために外から新たな思想だったり新たな工夫だったりいろんなことをやってくれていると思います。

その中に、先ほど言った業種の中にはないのが直接農業に携わった方、あるいは直接林業に携わった方、要は高千穂町の主産業であります農業林業というところに携わっていない。他の地域では森林や農業に携わる地域おこし協力隊を採用しているという事実もあるというところで、高千穂町としてやはりこの林業という部分に焦点を当てて地域おこし協力隊を募集してはいかがでしょうか。町長もう一度、答弁にもありましたけれどももう一度お聞きします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

確かに農業林業を直接携わる協力隊はまだ募集できていないなというふうに振り返っていると

ころではありますが、今後答弁に述べましたとおり、その再生林の分野を何とか活性化したいと考えておられて、そのための下刈り作業あるいは獣害対策としての防護ネットの設置補修等の作業、ここら辺りなかなか山の所有者も手が行き届かない、再生林を進めるための作業がなかなか追いつかないというところがございますので、そこら辺りを組織化してそこを担っていただくというそういった人材を募集すると。

そして林業を学んでいただきながら、もし最終的にうまくいけば林業に従事をしていくという、そういった人材が募集できないかということについては、今回の質問をお受けし検討する必要があるのかなと感じたところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 先ほど答弁にはありましたけども、未経験者の方が多いと、憧れだけで未経験で来て無理をしてけがをしたという事例も聞かれたんだと思いますけども、これは手順であって3年間という地域おこし協力隊で林業関係で来たら、まず初心者であればその3年間にしっかりと技術を習得させ資格を取って、年数をかけて高千穂の農林業に活躍していただければいいのかな。

だから、いきなり木に登れ、木の枝を切れじゃなくてまずは地面、先ほどの防護柵とかですなああいうところの作業から始めていく。そしていずれ経験を踏んでいって技術を身につけて、資格を取って木に登り、木の枝を切り、木を伐採し、あるいは木を植えていくというところの段階的に育てていってあげるということが私は大事じゃないかと。来た者をすぐはいやれやれじゃなくて、来た者に対して大事に育てれば必ずここに残ってくれる、そう私は思います。町長はその点についてはいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

磯貝議員のおっしゃることはよく分かるところです。やはり林業というところの作業については、かなり重労働といいますか肉体労働でございますので、そこら辺りしっかりとじんじんでくれるかどうか。もちろん募集をしたときにはそういった部分に興味がある方が来てくれるものというふうに思いますが、研修について森林組合あるいは自伐型の林業をやられている方、こういったところにコーチ、教える側に立っていただいて慣れていただく、そして将来的にそれをしっかり理解した上で林業家として定着をしていただけるということが理想だなというふうに思います。

県内でも美郷町であるとか、県外でも協力隊を募集してしっかりと教育をしていくというような取組をされているところがございますので、そこらあたりを参考にすれば本町としても可能性としてはあるかなというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 先ほど農業のことで板倉議員の方が話されましたけども、農業であれば町と農業協同組合、あるいは生産者さんというところのつながりが連携が必要であるということと言われました。

林業であれば町と西臼杵の森林組合、あるいは林業に携わる方々との連携が必要であること。その中でその3つのグループがその1人の、あるいは2人の3人いるのか分かりませんが、そういう地域おこし協力隊の子を育てていくということが、それは森を育てるのと一緒に大変私は大事なことだというふうに感じます。

これは積極的に呼び求めるべきではないかと思います。来てください、高千穂の森を守ってください、今いないんですよと、守ってくれる人がいないんですよと、だから来てください、そう言えば呼びかければ来て頑張ってくれる子もいるんじゃないかとは思います。どうかこれについては積極的に募集していただきたいというふうに思います。

縁もゆかりもないこの高千穂に来て、要は私たちが誠意を持って接すればその協力隊の方もそれは誠意を持って答えてくれるものだと私は思っていますので、どうかそれにつきましてはしっかりとやっていただきたいなと思います。

あと現在ですね、今西臼杵の森林組合との連携でのはいかがでしょうか。町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

森林組合との連携につきましては、町が山の管理をお願いするところについては、かなり森林組合にお世話になっております。また今、森林環境譲与税を使って今後の自分の山の管理の意向調査であるとか、それを意欲のある森林経営者をお願いをするかどうか、どうするかという意向調査を年数をかけてやっておりますけれども、その後その山の管理をお願いするということになったときに、やっぱり森林組合がかなり中心になっていただきますので、そこあたりについてはかなり森林組合と連携を取りながら事業を推進しているというところもあります。

また、森林組合の作業員の方々の社会保険料の支援とかそういったところも町として、県のお金もありますけれどもそういったところを連携してやっているというところで、かなり連携体制についてはうまくいっているというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 連携関係についてはうまくいっているということですけども、その中にぜひとも森林組合の方にもお話は聞いたんですけれども、やっぱり何でもかんでも今森

林組合に仕事が入ってきたりする部分で、人手が足りない部分というのはどこでもあるみたいなのですが、その中でどこかおらんדרוかど、じゃあ高千穂の中で見つけてもなかなかおらんね、じゃあ外から呼ぶしかないよねというお話までさせていただいております。

町長、5年度ぜひ地域おこし協力隊、林業に携わる隊員を募集していただけないでしょうか。

町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

今回の質問をきっかけに募集をするというのは可能かなというふうに思います。ただ、実際に森林組合の作業員さんが少ないというのも、なかなか作業的に大変な部分が多いということなのかなというふうにも認識をしておりますので、そこあたりの課題、実際に体験していただくというしかないのかなど。

再造林あるいは山の管理というよりも、今は機械のオペレーターとして伐採作業、こちらのほうが楽しいといひますかそういった若い世代が増えているのかなというふうに思っているところでありまして、そこらあたりの再造林、森林組合の作業されている部分の作業についてのイメージアップというか、そういった部分も必要なのかなというふうに思います。

まずは募集をしてみても、どういった作業なのかを体験していただき、場合によっては自分でやってみたいという可能性もありますので、前向きに検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 前向きに検討していただくということでございますけども、隣町の日之影町にも林業に関わる隊員が3名ほどいると聞きました。1名は森林組合の方に入って、仕事を教わりながらやっているというところも聞きました。町長が言われたようにやっぱりけがあるそうです。

そういうところを、他の町の事例とか実際やっているところとかの意見等も聞きながら、高千穂町はそれに上乗せしたところで安全安心に林業できるような体制、あるいは受入体制、ほかのところ失敗しているのであればそれを失敗しないような受入体制をしっかりと連携をとってやっていくことで育てることもできるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひとも採用のほうをお願いします。

あと専門的な組織づくりの中に、彼らのような新しい発想を持った隊員を入れることも高千穂町の発展につながると思いますので、ぜひともそこをよろしくお願いいたしまして、私の今回の一般質問にさせていただきます。検討をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） ここで2時25分まで休憩いたします。

午後 2 時14分休憩

午後 2 時25分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、藤田利廣議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 議席番号1番、藤田利廣。議長の通告を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

件名、町所有施設、町有地の管理について。

質問の趣旨、町所有施設また町有地にどのような対策を取られているのか、お聞きします。

旧学校跡地について、現在、利活用者が管理されていると思われま。過疎化が進む中、利活用者がやむを得ずやめたら、その後について心配な面もあります。また、中央体育館の雨漏りがひどく、修理が遅れがちです。ほかに老朽化した施設もあり、修理は計画的に考えられているか疑問です。

先日、議会全員協議会で鉄道公園事業の説明がありましたが、それよりも先にすべき事業があるのではないかと思います。例えば、他町にある文化ホール等です。

そこで、町長に伺います。

1つ、旧学校跡地の利活用、また管理状況とグラウンドの草刈りなどはどのようになっているのか。

2つ、利活用者がやめたとき、グラウンドの草刈りはどのようになっているのか。

3、中央体育館の建て替え、もしくは修理計画はどのようになっているのか。

4、高千穂町にコンサート等ができる会場の計画はないのか。

以上の4点をお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、藤田利廣議員の町所有施設、町有地の管理についての御質問にお答えをいたします。

初めに、1番目の旧学校跡地の利活用とグラウンドの草刈りなど管理状況はどのようになっているのか、及び2番目の利活用者が活用をやめたとき、グラウンドの草刈りはどのようになるのかについてであります。廃校跡は、主として地域の活性化協議会等の団体に管理していただいております。草刈りはその管理者に行っていただいております。利用をやめられた場合についてであります。ほかに管理する団体や利用される団体がなければ、必要に応じて町職員、もしくは委託により草刈りなどを行うこととなります。

次に、3番目の中央体育館の建て替え、もしくは修理計画はどのようになっているのかについ

てであります。中央体育館は築50年となり老朽化も激しく、最近では雨漏りのためアリーナ入り口側の一部は利用できない状態が続いており、大変御迷惑をおかけしているところであります。

中央体育館は、令和3年度策定の高千穂町教育施設等個別施設計画の中におきましては、同じ機能を持つ体育館が複数存在することから、解体を想定しているところであります。一昨年から新型コロナウイルスワクチン接種により武道館が利用できなかったこともあり、引き続き利用させていただいております。

本来、利用していただくからには、しっかりと整備しなければならないとは考えておりますが、大規模な修繕により多額の費用が必要となることから、当面は現状のままで利用していただきたいと考えております。また、建て替えということにつきましては、武道館や他の体育館もありますので、教育施設等個別施設計画のとおり考えてはおりません。

次に、4番目の高千穂町にコンサート等ができる会場の計画はないのかについてであります。自然休養村管理センターの老朽化も含め、文化、芸術の振興のためにもそういった施設をできることなら整備したいとは考えておりますが、駐車場を含めた敷地の確保や他施設との優先順位など課題も多くありますので、現状では、まだ具体的な計画は考えておりません。

今後とも、施設の整備につきましては、町民の皆様の御要望をお聞きしながら、担当課とともに適切に対処してまいりたいと存じますので、御理解、御協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 旧岩戸中学校なんですが、旧岩戸中学校は天岩戸保育園ができておまして、グラウンドは消防団等の訓練などで使用されたり、また、体育館のほうは地域の住民の方々の利用がっておりますが、そこの管理の状況では、夜間照明は岩戸地区公連の管理になっているかと思いますが、そこのところの旧岩戸中学校跡地の管理はどのようになっているのかお答え頂きたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

岩戸中跡地につきましては、体育館については教育委員会、そしてもちろん保育園部分については、町として保育園が管理をしておりますが、その間のグラウンド部分につきましては、本来、消防団が夏場の操法大会の練習のために使いますというところで、消防団が草刈りを行っていたかというような内容になっておりますが、このところ操法大会もなかったという中において、サッカーの少年団が活用しているというところもあって、少年団の保護者等が頻繁に草刈りを行っていただいているという状況でございます。



こういった問題があるということ、岩戸公連のほうにもちょっとお話をしたところ、岩戸公連としてグラウンドの管理、こういったところも費用を頂きながらであれば、管理をすることも可能ではないかというようなお話も頂いており、今後、協議になろうかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 今、町長からお答えがありましたけれども、岩戸公連にお任せしたいということですが、まだ決定はしていないかと思いますが、照明設備のほうもコイン式なのか、いわゆるスイッチ式なのか、岩戸のはコイン式になっておまして、コイン1枚で2時間の使用になっているかと思いますが、いわゆる消防団等でも、あと地域の方々が利用されておるときでも1時間しか使わなかったときには、1時間の照明はそのままもう無駄になってしまうというようなことがありますので、こういう照明設備、そこ辺の管理の状況、消防団との話合いももっとしっかりやっていただきたいと思いますが、いつの時期にされるのか説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（有藤 寿満課長） 質問にお答えいたします。

照明施設につきましては、公連の施設でありまして、おっしゃるとおり現在、コイン1枚が2時間というふうになっております。公連のほうも1時間当たりがいいなということで、現在、改修をしたいということで検討を進められているようであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそコイン式のは、今、総合グラウンドのほうもコイン式だったのがスイッチ式になっておりますので、1時間無駄のない使い方をしていただきたいと思っています。

それこそ学校跡地には活性化協議会があるということですが、まだないところがあるのではないのでしょうか、お聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 藤田議員の御質問にお答えします。

旧五ヶ所小、旧向山北小、旧上岩戸小につきましては、地域の活性化協議会という形でお願いしております。向山南小、向山中学校については、みんなの委員会及び株式会社ムラたびが管理しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 今、上岩戸、向山北、五ヶ所小学校につきましては、上岩戸はあさぎり部会、そしてほかの地区は各公民館のほうで協議会ができておりますが、田原中学校は協議会はあるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 田原中学校につきましては、当初、田原小学校の移転の検討がなされていた中で、体育館については、田原体育館として社会体育施設のほうに移管されております。グラウンドにつきましては、やはり消防用の訓練のために使用するということで、消防団のほうで管理していただいております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ田原中学校では、まだ協議会はできていないということをお聞きしております。そして、田原中学校の跡地も、まだ昨年見たときと同じような状況で、草がぼうぼうと生えておった状況を見てきておりますので、協議会があるということではなかったけど、本当に協議会で草切りやらされておるのでしょうか、お伺いします。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 田原中学校のグラウンドにつきましては、消防団の訓練を行うということで消防団のほうで管理頂いておりますが、ここ数年、そうした操法大会等がなかったこともあって、草刈りは十分になされていなかった可能性もあろうかと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ協議会を年に3回から4回、草切りをしなきゃなりませんので、協議会への補助金、助成金が本当にこの物価の変動の中で、今は支払っていらっしゃるんで、本当に大丈夫なのかと、財政も大変だと思いますけれども、そのところはぜひ考えてほしいと思いますが、財政課長でよろしいのでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興梠 貴俊課長） お答えいたします。

各学校の管理につきましては、令和3年度までは、トータルでいいますと15万円という委託料で管理していただくようお願いしておりましたが、協議会のほうと話し合いを持ったところ、電気料等の高騰等も出てきていると、そういったこともありまして、令和4年度からは3万円上げまして、18万円で委託しております。

また、今後、そうした経費がかさむといったようなことがあれば、協議会のほうと話し合いを進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。ぜひ協議会と密接な打合せをしていた  
だき、進めていただきたいと思います。

中央体育館の建て替え、もしくは修理計画であります。同じ機能を持つ体育館が複数存在する  
ということがありますが、どこの体育館か説明をお願いしたいと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

中央体育館につきましては、非常に老朽化が進んでいるということで、以前より、答弁でも述べ  
ましたけれども、管理計画の中で取壊しの計画を立てているところであります。高千穂小学  
校の体育館を造る際に、中央体育館がなくなった場合のことも考えて、学校の基準よりも広く  
コートが取れるようにというところで造っておりますので、そこあたりも考慮されているとい  
うところでございます。

押方体育館であったり、もちろん武道館もそうですが、そうしたところの利活用をお願いする  
というところで考えております。そういった趣旨での答弁でございました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ、今、複数ということで武道館、高千穂小学校の体育  
館というのが上りましたけれども、武道館では、コロナのワクチン接種などあり使えない状況で  
ありましたので、中央体育館にほとんどが集中しておいた状態ですが、それこそ押方体育館、あ  
とは町の施設としては押方体育館しかないと思っております。それこそ高千穂の町から押方のほうに  
行くというのよりも、中央体育館が一番利活用が多いということではありますが、昨年の9月に台  
風14号のときの被害で雨漏りがして、その後、修理をするということでありましたけれども、  
2回見ておられたようなんですが、できないという状況で、ほとんど今、昨年の11月から週  
4回使えたのが2週間に1回と、1週間ごとにしか使えないという状況が続いております。

その中で、今の状況で高千穂小学校などが使えるということでもありますけれども、そんなにで  
きないのではないかと思います。中央体育館が必要ではないかと思っております。町長、もう一回  
答えをお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） 議員おっしゃるとおり、昨年の台風以降、雨漏りがしてお

りまして、一面使えなくなっておりまして大変御迷惑をおかけしているところです。

ただ、いろいろと調査をしましたけれども、なかなか補修箇所が見つからないといいますが、そのあたりが難しいものですから、今週末に台風で災害を受けました軒天の横の壁については補修をする予定にしておりますので、それで雨漏りが止まるようであれば、開放をしたいというふうに考えておりますが、先ほどから話に出てきますように、なかなか解体を想定している以上、それも計画によりますと屋根の掛け替えが必要だという部分もありまして、施工上なかなか難しいということもありまして、そういった計画になっておりますので、大規模な改修自体、難しいのかなというふうに考えております。

ですので、武道館が使えなかった分、中央体育館はそのまま開放しておりましたけれども、もし今後、本当に中央体育館が解体ということになれば、高千穂小学校の体育館については、昼間は小学校の体育館でありますので、なかなか難しいかもしれませんが、そのあたり、利用の仕方をしっかりと小学校のほうとも協議をしまして、またそのあたりは皆さんにお知らせをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ中央体育館が使用ができないときには、高千穂小学校の体育館ということで、今、次長からも答弁がありましたけれども、いつから使える状態になるのか、明確な答えができますか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） 現在、夜については一般開放も多少されているのかなというふうに思いますけれども、これについては、いろいろと昼間というところになりますとなかなか難しいですし、鍵の管理等もありますので、そのあたりもう少し協議が必要になろうかと。それは実際に中央体育館が使えなくなってからというようなことにもなろうかと思っておりますので、そういうふうに御理解頂きたいと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 体育館使用については分かりましたが、高千穂町教育施設等個別施設計画の中にとということで、昨年質問のときも同じことを言われましたが、この施設計画というのはどういうものなのでしょう。

それと、優先順位というのがあるということでありましたが、その優先順位を教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） これにつきましては、学校の長寿命化計画とともに教育施設の個別計画というのを教育委員会のほうで作成をしております。

教育委員会のほうが管理しております大きな施設は8施設あるわけですが、現在のところですと、中央体育館と上野体育館がもうそれぞれ50年を経過する時期に来ておりますので、要は早急対応ということで計画では上げられておりますけれども、なかなか大規模な部分につきましては、予算等の関係もありますので、毎年毎年協議をしながら、そのあたりは進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 中央体育館と上野体育館ということではありますが、中央体育館のほうが私は古いんじゃないかと思いますが、上野体育館のほうは、もう前のときに修理をされておりますので、中央体育館のほうは床を張り替えたただけであったと思います。中央体育館をやっぱりコートとしてもVリーグ等でも使いますし、今度、国体等があっても、そのときのサブコートということが必要かと思いますが、中央体育館の建て替え、いわゆる補修を優先すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） 築年数につきましては、実際には上野体育館のほう4年ほど古いものでありまして、地域的なことを考えましたときにも、例えば役場から車で行くとすれば武道館、押方体育館などがあるのに比べて、上野体育館については、上野地区の住民の方についてはなかなか遠いということにもなりますので、そのあたりの優先順位については、またいろいろと協議が必要かというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ将来的なことを考えれば、やっぱり中央体育館をしつかりと整備していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

町長にお伺いしますが、最初の答弁では、建て替えの計画はないということで言われましたけれども、いわゆる建て替えがないということを前提として、今、動いているのでしょうか、お聞きします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

今のところ、もしも中央体育館がなくなったときに、夜は民間のスポーツをするチーム等に貸出しができるということでの広さを確保して、高千穂小学校の体育館を造りましたので、当初からそういった計画を持っておりました関係上、中央体育館についての建て替えの構想は今のところ持っておりません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 建て替えがなければ、もう完全に修理をして、今のところ止まっておるような状況ですので、やはり国体等があれば、中央体育館を一番先に使用するのではないのですか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

国民スポーツ祭については、剣道ということですが、武道館を主会場としての視察を終えているところでございますので、武道館を中心に使用したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 武道館だけでは、本当のメイン会場になっておりますので、下の弓道場でそうされるのか、だけど、今までの国体があったときには、サブ体育館として中央体育館、上野体育館、そういうところも押さえてあったと思いますが、武道館だけでは全国大会はできないと思いますが、そのところはいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

今、どのような形の会場の使用の仕方で開催ができるかということ剣道連盟のほうとも話しているところでありますが、高校の武道場であったり、高校の体育館であったり、学校の体育館まで利用することで対応可能じゃないかというふうになっていたと私は認識をしております。

補足があれば教育委員会からお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（山下 正弘次長） 試合会場としましては、武道館で2面を使って武道館で開催するという予定のようです。練習会場としまして、弓道場でありますとか、高校の剣道場、押方体育館になりますから、近隣の体育館を練習会場としては想定をしているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ国体も間近になっておりますので、国体に関しましては、また中央体育館の補修も含めて再度、再考させていただくようにお願いしたいと思います。

そして、高千穂町にコンサートができる会場はないかということでお尋ねしたいと思います。自然休養管理センターの老朽化も含め、文化、芸術の振興のためにそういった施設をできることなら整備したいという町長の答弁であります。できることならじゃなくて、造ってほしいと思

いますので、明言をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

例えば、構想として、中央体育館跡地をそういったホールにというような可能性はどうだろうということも考えましたが、やはりあそこでは駐車場が狭いというところもあります。やはり大きな駐車場を確保して、そういったホールを建てるということが絶対条件かなというふうに思っております。

そういったときに、高千穂中学校の移転問題もそうですけれども、やっぱり広大な敷地といえますか、場所の確保が難しいなという中において、自然休養村管理センターにつきましては、昭和53年だったと思いますけれども、もう45年ということになります。そういったところを考えたときに、駐車場の確保も含めたときにあそこの建て替えというところが一番理想的なのかなというふうに考えているところです。

耐震診断についても、あのままでは駄目だと、耐震補強が必要だといった結果も出ていることでもありますので、それを念頭に置いて、町単独で建て替えるというよりも、何かしらの国の補助金等が活用できないものかということについて、ちょっと検討をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ高千穂町には、完全なる文化センター、いわゆる音響関係が、管理センターでは音響が悪い、武道館でも音響が悪い、中央体育館はなおさら悪い、そういうところで、高千穂町ではいわゆる文化祭とか、いわゆるコンサートとかそういうものを発表するときにも、音響さんと呼ばなきゃならない、まず、文化施設を1か所に集約した、いわゆるコミセンならコミセンのところでも文化のやつではコミセンのところがあるんですが、あれはもう史跡とかそういうものを一切やっておりますので、管理センターといわゆるそういうところをまとめた総合的な文化センターを造っていくというのが、一番いいんじゃないかと思います。

この前、先月、高千穂小学校で子供たちの発表の場がありまして、未来の高千穂をどうしたらいいかというようなことで、町長も参加されていましたが、そのときにどのような感想を持たれたかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

小学生の様々に研究してグループで考えた発表を聞かせていただきましたが、本当によくいろいろ考えてくれているなというふうに思いましたし、また、多くの班が高千穂の魅力をどのよう

に発信しようかとか、動画まで作ったような形で発表をしてくれていたのを聞いて、本当に頼もしく嬉しく思ったところでもあります。

そういった中に、いろいろ課題も小学生なりの視点で課題を出してくれておりましたが、少しでもみんなの将来、希望する理想の高千穂町に近づけていきたいなということは感じたところがございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。それこそ、子供たちも今一生懸命、将来について研究しておりました。役場の職員の皆さんも、町民のために一生懸命であります、もう少し努力が必要ではないかと思われるところがあります。何もかも委託でなく、自分の意見、考えを大事にして行政を実施してもらいたいと思います。

今、高千穂町では、早急にしなければならないことがたくさんあります。高千穂中学校の移転問題、高千穂高校の生徒の魅力化、少子化、ふるさとまちづくり公社、高千穂町立病院の合併と上下水道の問題など、たくさんありますが、その中でもやはり一番は鉄道公園化ではなくて、やはり今、町民が一番必要としている文化センター、そして総合施設、そういうものを町民は要望していると思います。

私があちこちで聞いたところでは、公園化よりも先にそういうものをすべきじゃないかということをおっしゃっておりますし、私もそのほうが本当に一番大事かと思えます。まず、町民のための文化センター、いわゆるそういう施設を先に優先的にやっていただきたいと思いますが、町長のコメントをお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

確かに町民の皆さんの要望というところは、御意見をしっかりお受けしながら前に進めていく必要があるというふうに認識をしております。

鉄道公園化構想につきましても、以前より構想を持っている中で準備をしているところでございますが、こちらについては、未来に向けての稼げる観光施設としての投資というような部分もあるかというふうに思っておりますので、そこらあたりについての進め方については、様々な御意見も頂いておりますので、慎重に御意見を伺いながら、また町民の皆様の意見にも耳を傾けながら、どのようなスピード感を持ってやっていくかということについて、今回の議会の中でもいろいろ御質問を頂いておりますので、そのあたりも受けながら、私たちの中でどのように対応しようかということについては、また、庁舎内で検討したいというふうに思っております。

こういった教育施設であったり文化施設の整備については、私としてもぜひやりたいというふ



うに思います。有利な交付金、また補助金、起債の活用、こういったところの可能性を探りながら、要望のある施設の中でもどれを優先すべきかということもしっかりまた再度、教育委員会とも検討しながら計画を練っていきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。いい返事を頂きました。それこそ前向きによりしくお願いします。

町民の皆さんの御要望をお聞きしながら、担当課とともに適切に対処してまいりますというところでありますが、アンケートとかそういうものをいつの時期に、どういう方法でされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

アンケートという形を取るのか、町として優先順位をどのように取るか、例えば、学校については、どこも非常に要望が強いというか、必要に迫られているところを強く認識しておりますので、そちらについては、早急にまず進める必要があるというふうに思います。

その中で、例えば、文化ホールの設置等については、学校のほうをまず優先すべきなのかなというところも考えておりますので、あるいは、いろいろと検討する中において、今だったら有利なこういった補助金が使えますよというような部分も出てこようかと思っておりますので、そこらあたりをよく見極めながら、適切な時期を判断したいというふうに思います。

アンケートを取るまでもなく、学校関係については非常に急ぐ必要があるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ町民のために、今が一番大事な時期だと思います。今の行政のほうでも、しっかりと町民の意見を聞きながら、いわゆる議会と両輪でやっていかなきゃならないと思っておりますので、やはり提出される議案それぞれについても、やはりもう少し理解ができるような状況の基にやっていただきたいと思います。

また、町の財政を預かっている財政課長も大変かと思っておりますけれども、今後とも町のために頑張ってくださいと思います。

以上で、質問を終わります。

以上です。

.....

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、佐藤さつき議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 議席番号3番、佐藤さつきです。通告しました2件について一般質問を行いたいと思います。

件名、高齢化における地域での介護予防普及活動維持について。

1、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計、これは平成25年3月公表なんですけれども、高千穂町の総人口は2030年に1万人程度まで減少し、2040年には8,409人まで減少するとされています。2025年には65歳以上の老年人口が15～64歳の生産年齢人口を上回るとも推測され、少子高齢化の傾向に一段拍車がかかるものと予想されています。

2023年度の高齢化率は45.4%まで上昇することが見込まれており、現状では、施設サービスが空きがないため、地域ボランティアの方々による在宅高齢者への見守りや家族への援助は今までも増して必要不可欠となります。

そこで伺います。

1、ボランティアといえども、車での移動や高齢者とのコミュニケーションづくり、感染予防の備品等々、現状では皆さん自己負担で活動されています。一部補助金を受けていらっしゃる団体もありますが、手続きに苦慮され申請されない方が多いのが現状です。ボランティアのモチベーションを維持していくためにも、高齢化社会の中で町民生活に密接な福祉の部分なので、補助金を出すべきではないでしょうか。

公助の行き届かない部分を共助で助けていただいております、将来を見据えて活動が消滅することのないよう、ぜひボランティアの方には持続していただきたいと考えます。

2、以前にも質問させていただきましたが、地域で介護予防活動をされる方の育成も必要とされています。地域の方々への声かけや研修などの現状と今後の対策を伺います。

2、国の結婚生活支援事業導入について。

国が地域少子化対策重点推進交付金事業として、結婚新生活支援事業を行っています。本町もコロナ禍により、結婚年齢の方々の婚姻数が減少しています。定住を図るためにも、過去の一般質問において、結婚新生活支援事業に取り組むことを提案させていただきましたが、広域行政事務組合主導の出会いの場をつくる事業の予算を増やすことのほうに力を入れるので、結婚新生活支援事業のほうは様子を見るとのことでした。しかし、町が優先した出会い事業については、数字的に結果が見られなかったように思います。

今は町民の視点に立ち、何でも取り組んでみるべきではないでしょうか。県内で取り組む自治体も増えています。

そこで伺います。

出会いと並行して、結婚までの事業にも取り組むべきではないでしょうか、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、佐藤さつき議員の1番目の高齢化における地域での介護予防普及活動維持についての御質問にお答えをいたします。

初めに、ボランティアのモチベーションを維持していただくためにも、高齢化社会の中で町民生活に密接な福祉の部分などで補助金を出すべきではないかについてであります。全国的な流れと同様に、本町の人口減少と高齢化率の上昇傾向は続いており、今後、さらに厳しくなると危機感を持っております。

そうした中、本町では、増え続ける医療費や介護費用を含めた社会保障費を抑制していくため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による介護予防と重症化防止、地域包括ケアシステムを中心とした、在宅で暮らし続けることのできる社会構築に向けた取組を進めております。

その取組の一つとして、平成30年度に認知症カフェ運営事業を立ち上げております。住み慣れた地域において、健康で生き生きと暮らし続けるための通いの場づくり活動を住民の皆様に継続し運営していただくため、自主的な活動が定着するまでの3年間、年3万6,000円を補助し支援させていただいております。

本事業を実施するためには、町の補助金交付要綱に基づく申請を行っていただきますが、書類は簡素化しており、記入等も職員と一緒に作成しますので、負担はほとんどありません。ただし、補助事業でありますので、活動の記録を実績として提出していただいております。

本事業の周知につきましては、広報誌等で行っておりますが、新たな取組を希望される団体があれば、出向いて事業内容や他の団体の取組事例などを説明させていただいております。

この事業に取り組まれている団体からは、自分たちが楽しくできる範囲でやりたいので補助金は必要ない、補助金を頂くと荷が重いという意見がある一方で、もう少し補助金額を上げてほしいなど、様々な意見を頂いております。

今後とも、地域住民の皆様に御理解を頂きながら、自助、互助、共助、公助の役割分担を明確にし、現在取り組まれている活動が途絶えることのないよう、また新たな取組につながるよう、補助金のみならず、きめ細かな活動支援に努めてまいりたいと存じます。

次に、地域で介護予防をされる方の育成も必要とされているが、地域の方々への声かけや研修などの現状と今後の対策についてであります。ここ数年は地域で活動していただく方の育成研修会などの参加者を広く募集し、開催の準備を行っておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大等により参加者も少なく、また、感染拡大防止の観点からも実施することができませんでした。

そうした中でも、現在活動されている団体を対象にした情報交換会を兼ねた研修会を年1回は実施しております。今年度は10月に開催しましたので、内容を取りまとめたものを公民館回覧等で周知する予定です。多くの町民の皆様に興味を持っていただき、地域活動のきっかけにして

いただければと考えております。

今後、新型コロナウイルス感染症が落ち着きましたら、情報交換会や研修会を定期的を開催し、取組団体の様子を随時お知らせすることで、新たな団体の掘り起こしにつなげてまいります。

また、新たな取組として、現在、地域包括支援センターにおいて、70歳以上の高齢者の方々を対象に生活実態調査を実施しております。コロナ禍で高齢者がどのようなニーズをお持ちなのか、地域でどのような課題があるのかなどを把握するためのものであります。その調査結果を基に、既存の活動団体やボランティア団体の方々と情報交換などを行うことにより、我が町、その地域に必要なよりよい活動につながることを期待しております。今後、さらに地域で活動されている方々との連携を密にし、介護予防に努めてまいります。

次に、2番目の国の結婚生活支援事業導入についてのうち、出会いと並行して結婚までの事業に取り組むべきではないかについてであります。本町では、令和3年度から高千穂町出会い創出事業に取り組んでおります。実施主体は高千穂町料理飲食店組合で、婚活イベント、合同コンパ、お見合いなどを実施した場合に、参加者1人当たり3,000円を実施主体へ交付しております。令和3年度の参加者数は57名で、ある程度、出会いの場を創出できたのではないかと考えております。

婚活イベント等につきましては、参加者のプライバシーを尊重することも大切であり、イベントで成立したカップルに対し、結婚まで関わることは難しいのが現状であります。

次に、宮崎県北部広域行政事務組合の結婚支援事業についてであります。

婚活イベントは、新型コロナの影響により開催されておりましたが、みやざき結婚サポートセンターの実施するお見合いを介して婚姻した夫婦に対し3万円のお祝い金を交付する結婚祝い金交付事業を実施しておりますので、さらに広く周知してまいりたいと存じます。

また、議員の御質問にあります国の結婚新生活支援事業につきましては、現在、宮崎県で取り組める一般コースを本年度、小林市、日向市、国富町、綾町が取り組んでおります。低所得世帯を対象に、結婚する際の経済的負担を軽減するため、結婚を機に新たな物件を賃借した際に支払った敷金や礼金、引っ越し費用等に対して、30万円を上限に補助するものであります。

現在、取り組まれている県内4市町の補助対象要件としましては、夫婦の合計所得が400万円未満であること、夫婦ともに年齢が39歳以下であること、3年以上、当該市町村にある住居に住むことなどが設けられております。

本事業が、結婚生活スタート時の経済的負担と経済的な不安の軽減につながる事業であることは理解しておりますが、本町の財政的負担も出てまいりますので、結婚の動機づけになっているかなど、4市町に聞き取りをしながら、本町でも取り組むべきか慎重に検討を行っているところであります。

結婚相手と出会う機会も、お見合いや恋愛などに加え、結婚相談所、婚活パーティーイベント、マッチングアプリなど多様化しております。これからも時代に合った支援を模索してまいりますので、御助言、御協力をお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） それでは、1件目から再質問させていただきます。

今行っている町でのボランティアを含めた団体の活動として、答弁書にもありますが、認知症カフェとか地域での見守りのボランティアというのが出てくるんですけども、保健センターの事務長に伺いますが、認知症カフェが平成30年度から始まって、されている団体と、ここ5年間の推移など分かりましたらお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） それでは、さつき議員の御質問にお答えいたします。

今現在、取り組んでおられる団体が、いわゆる認知症防止などの意味合いからですけれども、10団体があります。この中で補助金を受けられていない団体もありまして、2団体は補助金を受けられていないようです。また、この団体とは別に、認知症の方を支援する家族の会というそういう団体が1団体ありまして、11団体ございます。

そのほか、今申し上げました団体は公民館等の地区を中心に活動をされている団体であります。人数のほうが大体どこも10名前後であります、多いところで15人ぐらい、少ないところではもう10人を切っておりまして、全体では約百二、三十名の方が御利用になっているのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） やはり地域でされることが必要不可欠な活動にはなっているということは実感します。

それに併せて、サロン・サテライト以外で地域で見守り活動などをされている方々の数が分かりましたら、また事務長、お願いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） 今申し上げた11の団体は、それぞれが活動、そういう支え合いということで集いの広場をつくっていただいている団体なんですけれども、さらにサテライト、それから社協の場所で行っています活歩クラブ、それが別にありますので、そちらのほうは人数的にはまだ多くなりますけれども、サテライトで今現在、直近ですが64名

利用されておりまして、サロンで187名の方が、月ですけれども御利用になっているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 地域で自主的に動いていらっしゃる方々が、岩戸とか高千穂地区でもですけども、いらっしゃると思うんですけど、そういうところ辺の団体の数字とかは分かりますでしょうか。認知症カフェとかじゃなく、独自……。自分が聞いたところによりますと、下川暮らしの御用聞き、あと、立宿若葉サロンで民生委員さんたちが2名ぐらいでやられているとか、下永の内コミュニティーサロンなどは、先ほどの10団体の中に入っている感じでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） 今、おっしゃった数はこの中に入っております。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 分かりました。全部まとめたの数だったということで分かりました。

先ほど10団体がボランティアでされていて、補助金もない、受け取らない団体もいらっしゃるということでしたが、一番心配なのが、今やられている方の次の後継者です。実際に今動かれている方々が、後を継いでくれる人がいないという相談とかを受けるんですけれども、保健センターのほうではそのような実態はどのように聞かれていますでしょうか。後継者についてお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター所長。

○保健福祉総合センター所長（興梠 晶彦所長） それでは、御質問にお答えします。

先日、先ほどの町長の答弁にもありましたように、それぞれの団体の方、代表的な方に集まっただけで意見交換会をしたんですけれども、やはり後継者、すぐにはなかなかいないというか、働きに出ている方たちはそれに関わることがなかなか難しいし、自宅でいらっしゃる方においても、だんだん高齢にはなっているということで、あとをうまくつないでいくというのが課題であるというふうには、そのときのお話の中にも出ておりました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） やはり何かせつかくボランティアでされている活動をつなぐということが大事なのかなと考えています。高齢化率も上がっていくのが目に見えており、現状、自宅でやはり独り暮らし、高齢者同士で暮らされている方もたくさんいるのは、皆さんも周知の

とおりでと思います。

せっかく団体活動があるのですから、何らかの形でつなぐ方法を取ることが一番大事だと思っているのですが、現状活動される方が長く地域を守っていくためには、やはり年度年度の切り替えではなくて、活動資金が必要な団体には自動的に何かいくような、今以上にもっとハードルを下げて福祉的に何か支援をするほうがつながっていくのかなと自分では思っています。

それこそ自分たちが研修、行政調査に行きました先では、補助金的なものを受け取らないのであれば、商品券を代わりに使っていただくとか、そういう町内の振興ができるような感じでされている自治体もあったのですが、なかなかこれからの団体活動をつないでいくに当たり、名案をいろいろ考えたところ、そういうところでも必要なのかなと思っているところです。

町長に伺いますが、今、団体活動が後継者がいないという現状で、町長的にはどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

やはり取組についての補助金の出し方というところについては、補助金として、町としてお金を出す以上、やはり簡単な手続にはさせていただいておりますので、計画と実績については出していただけるようにというふうに考えておりますが、補助金を受け取らないというところについての支援の在り方については、ちょっと検討が必要かなというふうに思っております。

やはり人材を育成するというか、問題を共有するという面においてのやっぱり横の意見交換会とかそういった場に多くの皆さんに参加をしていただいて、問題について考え、そして自分が何か貢献できないかなというようなそういった雰囲気といいますか、意識を共有するということが大事なかと。より一層、保健センターを中心にやっております情報交換会、そういった研修会、そういったところの参加を促していくという取組を社協などとともに促進をしていくということをもっと力を入れて取り組む必要があると考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 福祉の担当の係の方が、げんき荘も福祉のほうも社協のほうもいろいろ知恵を絞ってされているようですので、今後、改善というか、いろんな新たな取組がされていくのだろうとは思っておりますが、財源がないから補助が出せないというような感じだけにはならないでほしいかと、そういうところに関しては、できるだけ頑張っていただけるような状況で支えていただけたらなと思っております。

答弁にもありましたように、保健センターのほうで高齢者70以上の訪問も始まりましたので、そういうところから高齢者のニーズも拾えるのかなというのは期待しているところです。

そこでちょっと質問なんですけれども、近年というか最近、令和5年度から早速なんですけど、地域にある女性部という団体活動が解散していくという情報は御存じでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 老人クラブ等がなかなか人材不足で維持できないという話は聞きましたが、女性部が解散するという話は私はまだ把握していないところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 現実として、今まで活動されていた女性リーダーの方や女性部として動かれていた方々が前期高齢者とか後期高齢に入られて、地域で女性部活動をもうしないという地区が出てきています。身近なところでも2つほどそういう地域を聞いてきました。

実際のところ、ボランティア活動に対しての一番の力になってくださった方々が、これから先、活動をもうしないということになったら、ボランティアをする方の人材不足も出てきます。

近年、高齢化に伴い年金受給額が引き下げられて、皆さんが外に働きに出ていく年齢が長くなってきました。地域には、割と働きに出られる方が多くなってきたので、残っている方が少なくなっているのも事実です。やはり皆さん、生活の糧になれば外に働きに行くほうを選ばれたりもするので、思うんですけれども、地域でボランティアをする方々が減ってきている現状で、やはり自分は有償ボランティアという形もしたほうがいいのではないかなと考えます。ふれあい給食などは有償ボランティアで何とかつないでいただいています、それでも人手が足りていない現状があります。

高齢化福祉対策にある包括ケアシステムは、住み慣れた地域で自立した生活ができるように生きがいを支援するという下にあり、地域は地域の方がしっかり守るように、そこを組み込んで計画がなされています。

今現状、地域にそれを守ろうとする人々が減ってきている現状で、今までと違った視点で取組も考えなくてはならないのではないかと自分は思いますが、地域でやはりそういうボランティアをする方が減ってきているという現状を踏まえた上で、町長はどのように考えられますか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

確かにもう集落全体の人口が減っているという中において、そういった見守りができる人材がいなくなるということは、大変なことだなという認識ですけれども、地域によっては致し方ない部分もあるのかなというふうに思います。

そういったときに有償ボランティアということのお話でしたけれども、要援護者といいますか、見守りを受ける方に対して、誰かが私が担当しますというような形を決めて、そしてそれに対し



て報酬的なものを出せる仕組みが構築できるものなのかなというのについては、今のところ即答はできませんけれども、可能性としてはあるのかなというふうに思いました。

また、民間事業者との連携をさらに強化するという考え方もあるのかなというふうに思いますので、そこあたりの仕組みづくりについては、ちょっと我々も他自治体の事例等の研究も必要なのかなと思いましたが、そういった視点も踏まえて、ちょっと事例について学んでいきたいなというふうに思いました。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） いろいろなパターン、いろいろな事例が数多く出てきている現状ですので、いろんな角度からの検討をお願いして、またそれがまたどのように進んだかお聞きしながら、知らせていただけたらいいのかなと思いますので、ぜひいろんな計画とかいろんな角度からの考えを進めていただければと思います。

次に、2件目について質問させていただきます。

まず、結婚生活支援事業導入についての国からの補助金の内容についてですけれども、担当所管の企画観光課長に伺います。

これを出すに当たり条件が3つほどあったんですけど、夫婦の合計所得が400万未満と夫婦ともに年齢が39というのと、3年以上当該市町村に住むというところの条件が書いてありますが、もう1点、何か奨学金を借りている方の何か条件も加わっていたような気がするんですけど、その詳細をお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 佐藤さつき議員の質問にお答えいたします。

奨学金の金額については、この世帯の所得から返還額を差し引かれてということで、補助要件を緩和しているということになっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 近年、奨学金を借りている方もたくさんいらっしゃるのですが、その方たちが利用できる制度であるのであれば、そのあたりも周知していただけたらいいのかなと思います。

2年前、令和3年度にこの制度が始まったときに、1度、質問させていただいたんですけども、そのときにも、まだちょっとされている自治体がまだ少なかったのですが、ほかの自治体と聞き取りをしながらまた検討をしますということだったんですけども、2年ほどたったので、聞き取りももう終わっているのかなと思うんですけども、自分が聞いた感じでは、大きなまちじゃ

ないですけれども、副業ができたり人口が多いところは400万というのがネックになっていて、なかなか利用が伸び悩んでいるということは伺いましたが、これは国や全般的な考えであって、自分は町内で聞き取りをした感じでは、この点は該当する方もいらっしゃるということを町民の方に聞いて回ったんですけれども、これを返答された企画観光課長のほうはどのように受け止められていらっしゃいますか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

少し聞き取りをした結果も交えてお答えしたいと思います。

小林市が今期、新規で始められておまして、今年度実績現在11件ということでございます。30万円の満額申請が多いということ。日向市につきましては、今期、新規でまた始められておまして、上限20万ということでされておりますが、今年度実績20件、国富町は令和元年度から始められておまして、ここは今年度実績2件ということでございます。綾町、今年度実績はまだゼロということでございます。

やはり小林市、日向市につきましては、4万人、5万人を超えた人口があると、国富町においては1,700人です。綾町6,778人という人口規模でございまして、本町におきましても、国富町ぐらいの希望者がおられる可能性はあるなというふうには感じております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） いろいろ聞き取りしていただいて、全く可能性がゼロではないというところは理解していただいているので、それはよかったなと思いました。

実際、町内でいろんな業種の方の保護者なり当事者なりに聞いて回ったところ、結構当てはまる方々もいらっしゃる年代も、事例がありましたので、この点はぜひ何か周知して、ぜひ行っていただきたい理由の一つであります。

ほかのまた別のもう1点の理由があるんですけれども、町民生活課長に伺いますが、直近で分かる、令和になって分かる年代での、令和3年か2年かその辺で構いませんが、婚姻数について分かりましたらお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（甲斐 利一課長） 佐藤さつき議員の御質問にお答えします。

令和3年度、本町のほうに婚姻の届出がありました件数は29件です。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 多分令和4はまだ出ていないので、令和3が29ということで

報告頂きました。

前回の令和3年のときに、同じく町民生活課に伺ったところによると、平成28年が55件、平成29年が40件、平成30年が29件、令和元年がちょっと盛り返して39でした。またここに来て令和3年が29と落ち込んでいるんですけども、コロナ禍とはいえ、この課題は2年前からずっとお願いしてきたことなので、何か皆さん、人口減少も少子化も兼ねて、今とてもお尻に火がついている状態ではないかなと思います。

みんな、他自治体も多分人口減少や少子化に対しての緊迫感があるので、利用者が少なからうが何だろうが、取り入れてきたんではないかなと思います。前回調べたときの市町村も2つしかなかったのが、今回はいろんな施策を含めて8自治体ぐらいにはなっております。

この支援事業に関しては、先ほど言われた数なんですけれども、答弁書の中で、やはり婚姻数をやっぱり増やすために、質問の中で後押しをしていただきたいという意味を込めて質問を出していたのですが、答えの中で、答弁書の中では、これに関しては、本町の本事業が新婚生活スタート時の経済的負担と経済的な不安の軽減につながる事業であることは理解しておりますが、本町の財政的負担も出てまいりますのでというところで、財政負担ということが答弁に上がってきておりました。

先ほど、企画観光課長が言われましたように、1人当たり20万、マックス30万という支援なんですけれども、そこでちょっと伺いますが、本年度、企画観光課所管の中で、四季見原キャンプ場のほうに新しくサウナが取り付けられる計画が入っていますが、それはお幾らぐらいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） お答えいたします。

予算額200万円でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） それと自分、個人的です。私が思うに、町民への直接的な費用対効果が見えるかなと思ったのが、もう1点のメディアミックス観光プロモーション委託事業の高千穂町のふるさと納税に関してを含む宣伝をプロモーションするという事業があるんですけども、そちらが多分お幾らか、500ちょっとぐらいだったんですけど、もし分かりましたらお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） すいません、正確な数字をちょっと覚えておりませんが、800万程度だったと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 私、自分個人と町民の方々とかの感覚からいきますと、サウナは大好きなんですけれども、年間稼働率が70日ぐらいでキャンプ場にそこに設置して、キャンプに来られる方のために200万ほど予算が上がっているんですけれども、町民はなかなか利用ができないというも言われたときに、企画のほうからもお返事頂きました。町民が使えるような何か計画はありますかということは聞いたけど、それは今のところはないような感じで、何か今から考えますということだったんですけれども、取りあえず高千穂の岩戸の湯にありますサウナもなかなか利用者が増えていないというところのある中で、あちらのほうに200万という大金でサウナができる、それから、プロモーションを宣伝のために何百万かというところに財源が行くんですけれども、自分としては、町民の結婚を後押しするこの事業が、国からの補助金も頂いて20万、30万で1件何とかなるというところで10分の1、それかもう20分の1ぐらいになるのかな、1件成立すれば。それぐらいしかかからない予算に財政的負担となってくると、ちょっとなかなか納得いかないという思いで、この質問をしているところです。

この件に関しては、町長に伺いたいんですけれども、町民のこれからの新生活を後押しする支援事業の補正をすれば、減額も増額もできる予算に対してゼロで、観光地のサウナやこれからの宣伝のために使う、町民にとってはなかなか費用対効果がよく分からないところのプロモーションに何百万というところにお金が行くのと、どっちかなという思いがあります。町長のほうはどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

様々な事業がありまして、町のPR、観光誘客につながる、最終的に経済効果につながるというような部分もあろうかと思っておりますので、一概に金額だけでははかれないところもありますが、今回の御質問を頂く中で、企画観光課長ともいろいろ相談もしましたし、その中においては、例えば30万円上限の、国富町が2件だと観光課長から聞いておりましたが、高千穂町であって年に3件ぐらいなのかな、あったとして。それぐらいの予算組みは可能なんじゃないかなというところはお話をしたところです。

今、4市町ということになっておりますけれども、宮崎県の上位計画があつて、その下位計画、宮崎県が上限が30万円ということで計画を組んでいるその下で市町村は取り組むということになっておりますので、宮崎県で行う場合には、国の補助金をもらうなら30万が上限だということになるんですが、その3件分ほどについては予算組みを検討して、まずは多分佐藤議員の御質問の趣旨としては、結婚につながるあらゆる考えられる支援を窓口といいますか、支援策を幾つも取りそろえれば、より結婚につながるんじゃないか、それを広げることが大事だろうという趣旨だと認識をしておりますので、そこあたりについては、高千穂町についても新年度について

取り組む方向で検討をさせていただいて、予算組みについては、また補正で上げさせていただくということの前向きに考えたいと私は思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ、やっぱりいろんな事業というか、町民にとって何がいいかどうか分からないし、それがあったことで、もし結婚にはずみがつく人がいるのであれば、それはそれで町民にとっての町民への還元にもなるのかなと思うので、しないまま、よその様子をうかがったままでまた検討するよりかは、一応、いろんな、今町長が言われたような方針でやっていただけると、また違ってくるんじゃないかなと思っております。

なので、ぜひ今言われたような感じで取り組んでいただけると、町民の方々も何か地元の人を大切にしていけないけど、やはり町民のこれからの定住や生活に対しての何か安心感などいろんなことではずみが出てくるような気がしますので、ぜひお願いしたいと思います。

結婚から出産に関して、いろいろ幅広く今回いろんな計画がなされていて、とてもいろんなことをされているなと思った新年度予算でしたけれども、げんき荘のほうで本当に僅かなんですけども、補正を組めば、これから先、また増やされるのではないかという赤ちゃんに対しての産後ケアみたいなのも、本当に僅かですけど組むことで、そういう事業もスタートしました。いろんなことを進めてみないと、これから先がどのように進んでいくか分からないので、取りあえず取り組める事業は取り組んで、人口減少や少子化や高齢者対策につなげていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで4時ゼロ分まで休憩いたします。

午後3時48分休憩

.....

午後3時57分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて、田中義了議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（2番 田中 義了議員） 最後になりました。皆さんお疲れのことと思いますが、しばらく時間を頂戴したいと思います。

まず、私が同じ問題を何回も何回も出してきて、なぜだと思いだらうと思います。今から少しお話をさせてください。

私がUターンして、もう22年になります。甲斐町長とは、その頃からの親しい付き合いです。

しかも、お父さんは私の高校時代の同級生で、今も親友であります。そして、甲斐徳次郎おきな翁は高千穂の町民のあれになっておりますけど、戦前は、岩戸村長として土呂久のヒ素公害を県庁に訴えた人なんです。しかし、戦争中で県は取り合ってくれませんでした。そのとき、牛の脾臓を持って県庁に行ったそうです。しかし、それからずっとヒ素公害は残ったままになりました。戦争があつて、鉱石なんかも搬出しないといけないからという話だったろうと思います。

戦後いつ頃だったですかね。歌会始めに、ひいおじいさんの歌が入選して、皇居内に行かれました。私は帰ってきてすぐに、その歌がたしか文箱に入って残されていると思って、友達の家に行きました。菊の御紋の文箱があつて、短冊入れたんですけど、その中に中身がなかったんです。お前はこんな大事な中身をどうしたんだと言つて、彼の御尊父を怒つたことがありました。

それからまた、高千穂碑のことについても、皆さんも御存じですから言いませんが、あれも50周年のときに、宮内庁に頼んで皇室関係者を呼んでほしいと私は言いました。ところが、町の当局者は、高千穂神社の後藤宮司に頼んでありますからと言つて、来年の春にできるでしょうという話で、そのままほつたらかしされました。広告もありませんでした。

そういうつながりがありまして、あえて私は、1期目は、町長はみこしに担がれました。2期目は、みこしの上で差配を振るってほしいと思っているんですよ。したがつて、町役場の皆さんも少し浮かれないで、地道な方向で高千穂の町民の幸せになる考えの発想をしていただきたいと思います。

少し去年まではちょっとおとなしくしていたんですけど、今年も課長にもう大分注文をつけました。1年半ぐらいになりますけど、町役場から出てくる書類に間違いが多いんですよ。誰がチェックしているんだと思います。今回も、まあ後で言いますが、3年計画のやつが今年も2年目、来年も2年目、そういうような書類も予算が組まれていました。3年計画か4年計画かわからないんですけど、そういうのもありましたし、ほかにも通常の審議会なのに協議会だというような表現を、中で使い分けしないで、そのまま掲載してあるのもありました。最初、去年の10月、おととしの10月ですか、来たときに、職員名簿を見ました。早速、耳鼻咽喉科の甲斐智朗先生の名前が違っていたんですよ。本来は、町長が気がつくべきだったと思うんですよ。そういうことがあつて、ほかにも書類にたくさんありました。皆さん、課長ポストの人たちがチェックしてください、文章を。間違つても反省しないんです。次からはちゃんとやりますからとかぐらい言ってくれればいいんですけど、そのままの状態です。ちょっと2期目になったら、町長も厳しくしていただきたいと思うんですよ。あんまり町長優しいからと、みんな思つております。議員も思つております。だから、叱れないと。その代わり私が叱ります。どうぞ今年の5年度予算関係とか、執行に当たりましては注文もつくと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、前置きはそれほどにいたしまして、今、町長も御存じだと思いますけど、限界集落が増えてきております。しかも、私は住民の住民税の非課税世帯が30%だと思っていたんですよ。今回の議会で、もう40%に達していると。そういう時代なのに、3つの私が今から言う事案について特別委員会もつくられる予定になっておりますが、ちょっと述べさせてください。

まず、高千穂まちづくり公社の運営等についてお尋ねいたします、町長に。

ふるさと納税の寄附金、1月末現在1億939万円と町の広報に載っていました。4年度の目標額2億円を達成できるのかと思います。達成できないだろうと思いますが、達成できなければ、その理由は。

ふるさと納税の寄附金の過去5年間の収入金額と、当該年度、ふるさとチョイス、さとふるなどの各社への手数料支払額はいかほどか。また、各社から手数料引上げの申出が出ているはずなんですよ。今、私なんかはマスコミ通じてしか知りません。高千穂は、たしか5社をやっているんですよ。

ふるさと納税の返礼品に係る業務を、道の駅の業務に携わる社員までさせていると聞くが、どうか。社員の不平不満は聞こえていないのか。せんだってのCOOの話では、意見そういうのはありませんと言われました。しかも3人の事業員が、社員が辞めました。それなのに、3人をすぐ採用できましたと喜んでいるんですよ。その辞めた人のことも考えてください。そういう労務管理もできていないCOOなんです。

それと、防犯テレビが監視テレビみたいにしてつけられております、道の駅に。それが現場でなくて、道の駅の事務所に引かれているちゅうわけですよ。万引きというのは、現場で捕らえるのが本当の逮捕なんですよ。いちいち南町の事務所から道の駅に連絡して捕まえるということは、到底無理だと思います。しかも社員の人たちが、私たちが監視されているというふうに疑心暗鬼なんですよ。そういうことも、私はあまり携わっていないですけど、時々町民の人から聞きます。社長として町長もそういう声に耳を傾けていただきたい。うまくいっていますでじゃなくて、労務管理が。COOならもっと労務管理を徹底して、辞めさせるところを辞めさせないようにするのがCOOの責任じゃないかと私は思っております。

その公社事務所にぎわい創出はできているのか。本来ならば事務所は鬼八の蔵か、その付近に設けるべきで、駐車場も完備しています。南小国町の物産館のように、町のキャンプ場も案内しております。食料関係の支援もできるんです、キャンプに行く人の。そういう、というのは、南町に事務所ができたときに、私は初日に行きました。しかも、内部から社員に呼び込まれました。胡蝶蘭が飾ってありました。しかし、贈り主の名前がないんですよ。と思ったら、事務所の片隅に家主の名前の木札が置いてありました。何でそんなことするんだろうかと、私は疑念に思ったわけです。

それから、高千穂ふるさと納税事務局のパンレットに、高千穂牛を返礼品の中心にしているが、仕入れができるのか。高千穂牛は、宮崎牛よりも高いと思います。後でまた言いますが、100グラムで1万円越す宮崎牛もあります。高千穂牛なら1万5,000円ぐらいしてもいいじゃないかと思える。そういうようなことで、各課長に尋ねるときに、大分8,000万円の高千穂牛の返礼品がもう今3,000万円ぐらい落ちていて、お金を手当をしていますという話ですが、そういう現在でも高千穂牛を、今、返礼品の中心にしていると思います。本当はそれをしていただきたかったんですけど、どういうふうになっただけなのかを知りたいと思っておりました。

それから、レストラン和の廃止がうわさされていたが、本当にどうなったのか。私は、高千穂町と農協と一体になって動いてほしいと思っておられます。何か他人事のように組織が動いているんですよ。しかも公社を設立するときには、取締役を農協長をやりました。議員の指摘で、農協法に違反するからと言って、相談役に下ろしました。登録の関係で、まあ登記の関係ですけど、ちょっとおかしいんじゃないか、おかしいと言ったらおかしいけど、汚点になるんじゃないかと思われました。すぐ手続されましたよね。それはいいんです、でも、最初からそのぐらいは、役場には日本法規やら現行法規があるはずなんです。調べて、農基法ぐらい調べてから取締役に就任させていたいただきたいと思われました。

レストランで同じですけど、道の駅のレストラン、最初の頃は、あそこの選定するのに、握り飯か何かのコンテストでから決めたような感じだったんですけど、今は、思った以上にレストランが活躍しています。それで、しかも道の駅を利用する人たちが大勢来ます。私も時々食べに行きます、独身ですから。そういうときに、よかったと思っておりました。

ところが、今回の公社化で、レストラン部門も公社の一部門に下ろすと、直営ですという形で、今、動いていると思えます。本当に直営でできるのかと、私は疑問なんです。

それで、レストラン運営者と逐次協議を持っている話があります。どの程度の話を持っているのか。あまりしていないんじゃないかと思えます。社長自ら行って話すべきじゃないかと思っております。担当者じゃなくて、責任のある立場の人が行って話をしたい。

ちなみに、高千穂町の町民のふるさと納税に係る住民税の影響は、過去3年間の実情を知りたい。これは、寄附が来るのはいいですけど、高千穂の町民がほかの町のふるさと納税にやっつて、住民税を減らすような仕組みになっているんですよ。それは、もう東京あたりの交付税の不交付団体なんか特に言っております。豊島区なんかもう何十億から出て、保育所が幾つも潰れると。高千穂はどうなんかということを知りたくて、しかも、買う人たちがふるさと納税でほかの市町村のものを買ったなら、高千穂の町で売れるものが売れなくなるんですよ。私はそういう懸念を持っております。だから、もう高千穂町に納税してくださいと、ふるさと納税でなくても住民税で



も納税してくださいというのが私の趣旨でございます。

またまた最初の議員になったときも、9月の議員になった日まで一般質問を出せと言われて、一番の問題点が高千穂鉄道の歩廊化だったんですよ。第1回目から私はこれをずっと続けてやってきております。この事業の委託者が昭和29年度、令和2、3、4と同じで、今も同じ体制で動こうとしております。これが随意契約なのか。随意契約ならば、その理由を知りたいと思いました。

2つ目は、この事業の本体工事は、高千穂鉄橋歩廊化工事だが、その関連工事がその2倍以上の予算となっております。去年の3月の資料では、10億に対して倍、20億ぐらいの事業費を要しております。本来、何事もですけど、本体工事よりも2倍もかかるような事業があるとは到底思えません。

それから、民間企業の資金調達を町が債務保証をする場合、その法的根拠とその期間はというのは、民間資金を活用する場合、ある程度金融機関に対して働きかけをしないとイケません、市町村が。それで、ある程度の負担をする形になると思います。全然ないということはないと思います。途中でやめることも、民間企業だったらあります。町はやめることはできません。やめた場合、高千穂町が全部負の遺産をつうことになります。

この事業の構想から、もう10年経過しています。23年の8月ぐらいに議会に特別委員会を設置しました。それで、到底無理だという話で結論がいつぱん出たんです。したがって、今までこの10年間、特別委員会が議会でできなかったのは、その成果じゃないかと私は思っていたんですよ。そしたら、今日、また特別委員会をつくるような話が出ておりました。

それで、土呂久の畑中地区の小水力発電施設の工事の進捗状況についてお尋ねします。

来年度の予算に、畑中地区の落石防止の予算が901万円ついております。あそこは、今から十何年前ですか、前回の台風14号のときに、畑中地区と南地区で人身事故みたいな山津波があったんですよ。私は、その日に出かけました。福岡から福岡県警の北九州のナンバーの車が来るほどの応援をいただいております。そういうところにこの発電所を設置すること自体が私はおかしかったんじゃないかと。でも、やった以上は、もう何らかの手だてをしないとイケない、そう思っております。

それで、お尋ねします。発電所は、発電機器があつての話だと思います。その設置工事はどうなっているのか。経過報告を何回も質疑とか、それから、質疑なんかでも報告をしてほしいと議会も申しておりました。途中経過でもいいから、こういう大きな事業は2億円以上かかると思っています。そういうのをやってほしい。議員は一生懸命、今、勉強をしています。しかも、提言もしています。そういうのを生かしてほしいと思います。使ってほしい。私が第1回目の町議やっていたときは、さほどなかったんですよ、やはりのんびりムードで。今は、もう控え室でもけんけ

んがくがくやっています。だから、誰がどういう意見を述べているかが分かります。よく私はもう、田中だけが歩廊化に反対しているんじゃないかねえち町民が言っているぞち言う議員もいます。そういうことで、もういろんな場面で申し上げたいと思います。

それで、売電関係で、もし九電も料金値上げをするとしたら、町は利益のアップが期待できるのか。これは、ほかの電力会社がもう30%から40%上げてきているんです。九電は、まだ上げていないかと思えます。そのうちに上げるだろうと思えます。そのときに、高千穂、土呂久の発電が幾らで売れるだろうかと。高く売れるのか、安くなるのかと思っておりますので、この質問をいたします。そういう送電線の関係もあるでしょうし、分からないので、どのくらいの利益アップが期待できるかを教えていただきたい。

それから、もう大体ほぼ完了、設置すれば完了というときに至っていると思えます。したがって、進捗状況も、来年は建屋造って、それに発電機をといるんですけど、ある時期、いつ頃になるのかなど。というのは、これが町全体に潤すような金額になるのか、それとも水利組合に行くのか、そういうこともちょっと将来はまた尋ねたいと思っております。

それから、これは椎葉の話だったと思えます。小水力発電施設で、上屋も頑丈に造られていました、それでも去年の台風14号の被災に遭っております。それで水が入ってきて、それで、半導体のあれがないので、機器がないので、ちょっと遅れるという話とか、復旧費に5億円かかるという。また、これが企業会計だったんだらうと思えますけど、県の助力がないと、補助金も国もないというふうに流れている記事が出ていました。高千穂の場合はどうなるのかと心配して質問したところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、田中義了議員の1番目の高千穂まちづくり公社の運営等についての御質問にお答えいたします。

初めに、「ふるさと納税の寄附金において、令和4年度の目標額2億円を達成できるのか。未達成ならその理由について」であります。2月末現在のふるさと納税寄附額は1億1,430万4,000円であり、2億円の目標額達成は大変厳しい状況であります。

目標未達成の理由につきましては、全国的な傾向として、コロナ禍の巣籠もり需要が終わり、これまでの普段買えない高級な返礼品などを選ぶ傾向から、現在の物価高騰の影響を反映し、普段使いできる食料品や飲料水、トイレットペーパーなどの日用品が選ばれる傾向にシフトしてきたことが挙げられ、これまで高千穂牛に頼ってきた本町のふるさと納税の返礼品が選ばれにくかったものと分析をしております。

また、ふるさと納税のホームページ更新に伴い、寄附額が閲覧できない期間が生じたことや、

ホームページが新しくなったことで返礼品のコメント欄が空欄となり、寄附者が返礼品を選ぶ際の参考にならなかったことも要因の一つと考えております。

そのような中、まちづくり公社に委託後、返礼品の見直しや新たな開発に取り組んでおり、現在は、特にベビー服やジビエ肉などが人気となっております。

来年度予算も2億円の寄附額を目標としておりますが、達成するためには約6,000万円分の返礼品が必要でありますので、今後とも町内の事業者と協力しながら、選ばれる返礼品のアイテム数を伸ばし、目標を達成できるように努力してまいります。

次に、「ふるさと納税の寄附金において、過去5年間の収入金額と当該年度のふるさとチョイス、さとふるなど各社への手数料支払額について、各社からの手数料引上げの申出はあるのか」についてであります。参考に、平成29年度の寄附額1億8,049万7,503円、そのときの手数料等1,408万6,084円、平成30年度の寄附額1億6,640万3,000円、手数料等が1,187万4,933円、令和元年度寄附額1億1,860万3,500円、手数料等が1,188万2,209円、令和2年度の寄附額が1億2,464万1,255円、手数料等が1,543万2,588円、令和3年度寄附額が1億3,710万2,000円、手数料等が1,662万5,404円となっております。手数料等にはサイトの使用料と決済手数料が含まれており、おおむね寄附額の5%から12%程度となっております。

なお、令和5年度につきましては、3社の値上げが予定されております。

次に、「ふるさと納税の返礼品に係る業務を、道の駅の業務に携わる社員までさせていると聞くがどうか。社員の不平不満は聞こえていないのか」についてであります。道の駅の職員にふるさと納税の事務作業を行っていただくことはありませんが、道の駅に発注された返礼品の発送作業は、従前から行っております。

まちづくり公社を立ち上げた理由の一つに、労働力の再配分があります。道の駅、がまだせ市場、鬼八の蔵の職員の繁忙期は、観光シーズンである11月頃までであり、12月になると閑散期に入ります。一方、ふるさと納税事業は12月が最も忙しい時期であります。道の駅の職員も、ふるさと納税事業の職員も同じ社員でありますので、手が足りなければ応援していただきたいと考えております。

なお、COO及び各事業部長が各社員と面談を行っておりますが、それに対する社員の不満などは耳に入っておりません。

次に、「公社事務所ににぎわい創出はできているのか。事務所については、駐車場を完備している鬼八の蔵か、その付近に設けるべきではないか」についてであります。まちづくり公社を立ち上げる際、事務所をどこに置くかを検討いたしましたが、空き店舗が見られる中心市街地のにぎわい創出のために、現在の場所を選定したところであります。敷地内の駐車スペースは少な

いですが、道の駅及びがまだせ市場、鬼八の蔵までは車で5分圏内にありますので、現在のところ不都合はございません。逆に、商品の企画開発や会社としての企画運営、商品の仕入れなど、本社機能を充実していこうと考えておりますので、今のような距離感がちょうどよいと考えております。また、道の駅、鬼八の蔵、両店舗の職員とも、観光客の皆様に対し、親切丁寧な観光案内を行っていただいております。

本社のにぎわい創出につきましては、会社のロゴマークも決定いたしましたので、看板設置も行いますし、歩道に面した部分は、今後も何かしらの展示を行ってまいります。また、本社の一 corner をギャラリー化しており、現在は、幼保園・保育園児の塗り絵を展示させていただいております。今後とも、町民の皆様が気軽にお立ち寄りいただけるような施設を目指してまいります。

次に、「高千歩ふるさと納税事務局のパフレットは、高千穂牛を返礼品の中心にしているが、仕入れはできるのか」についてであります。現在、仕入れにつきましては問題ないと聞いております。しかし、先ほどの答弁のとおり、高千穂牛の比率が年々減少しております。高千穂牛だけでは戦えなくなっているのが現状であります。また、牛肉の単価も年々上昇しておりますので、高千穂牛を返礼品とする寄附が一気に伸びていくことは難しいと考えております。

次に、「レストラン和の廃止がうわさされていたが、真偽のほどは」についてであります。令和4年第4回定例会の一般質問でも答弁いたしましたとおり、JA高千穂地区による運営であることから、詳細なところまでは把握しておりませんが、令和5年2月より、当面ランチのみの営業で再開されているようであります。

次に、「道の駅のレストラン運営者と協議する話のその後について」であります。こちらも第4回定例会の一般質問で答弁いたしましたとおり、まちづくり公社とレストランの運営者である神都観光との協議は毎月行っております。まちづくり公社としましては、近い将来、道の駅レストランを直営化したいと考えておりますので、引き続き直営に向けた協議を進めてまいります。

次に、「高千穂町民のふるさと納税に係る住民税の影響について、過去3年間の実情について」であります。町民の皆様が他の自治体へ寄附をされ、住民税に影響を与えている額は、令和2年度が485万9,414円、3年度が586万646円、4年度が691万9,417円となっております。

次に、2番目の高千穂鉄道跡地公園化事業についてのうち、最初の「この事業の委託業者は平成29年度、令和2、3、4年度と同じだが、契約は随意契約か。随意契約ならその理由について」であります。平成29年度鉄道施設整理事業の高千穂鉄橋利活用総合整備計画委託業務につきましては、5社による指名競争入札を行い、株式会社共同技術コンサルタントが落札しております。

令和2年度の高千穂鉄道跡地公園化基本構想策定業務につきましては、平成29年度の委託事

業者が2年度に策定する基本構想の中心となる、高千穂鉄橋の利活用の検討に必要な改良・補修・補強に関する予備設計を行っていることから、同事業者と随意契約により契約をしたところであります。

令和3年度の鉄道公園整備事業、高千穂鉄道跡地公園化基本計画・基本設計・民間活力導入可能性調査業務につきましては、6社による指名競争入札を行い、株式会社共同技術コンサルタントが落札しております。

令和4年度の鉄道公園整備事業、高千穂鉄道跡地公園化、民間活力導入に係る条件整理検討業務につきましては、事業スケジュールや資金調達の方法、町が直接収入を得る手法等の検討及び、町の本事業に対する方針整理が必要なことから、基本構想・基本計画・基本設計・民間活力導入可能性調査業務を行い、本事業の内容を十分に熟知している株式会社共同技術コンサルタントと随意契約にて契約したところであります。

次に、「この事業の本体工事は高千穂鉄橋歩廊化工事だが、その関連工事がその2倍以上の予算を要することに疑問を持たないか」についてであります。鉄道公園整備事業につきましては、後世に鉄道遺産を残すということから始まっており、残していくための財源を外貨により得ることはできないかとの考えから、観光地化しようと検討しているところであります。

観光地として整備するためには、昨年度御説明いたしましたように、鉄橋の歩廊化、駐車場、新入路等の整備が必要となっており、その事業費を考えると、鉄橋の歩廊化のみでは事業費に対する収入が見込めないことから、周辺に収益の見込める施設やアスレチック施設などを整備することで、より魅力的な公園とし集客したいと考えており、その整備方法は、民間事業者のノウハウをフルに発揮し、設計から建設、運営、維持管理までを行っていただくPFI方式であると考えております。

次に、「民間企業の資金調達を町が債務保証する場合、その法的根拠とその期間は」についてであります。先ほど答弁いたしましたとおり、今回のPFI方式では、設計から建設、運営、維持管理までを一括して発注するものであり、町はこの事業に参入する民間事業者と事業契約を締結し、民間事業者は金融機関と融資契約を締結するものであります。また、町と金融機関は直接協定を結ぶことで、事業の修復などを目的に金融機関がPFI事業へ介入するために必要な事項等を規定するものであり、基本的には、民間事業者の資金調達に町が債務保証を行うわけではありません。

次に、「この事業の構想から10年以上経過しているが、関連工事から始めて歩廊化事業の営業開始までを何年を予定しているか」についてであります。高千穂町に譲渡された高千穂鉄道跡地につきましては、新たな観光資源としての利活用の方向性と可能性及び実現化に向けての整備構想を目的に、平成21年度より進めておりますが、今回行いました高千穂鉄道跡地公園化基

本計画の内容報告会でもお示しいたしましたとおり、基本方針、整備方針に基づき、施設の設計から建設・運営・維持管理までを民間の資金・経営能力・技術的ノウハウを活用して行うPFI方式にて推進していくことが望ましいと判断いたしました。

今後の予定としましては、民間事業者の選定に必要なアドバイザー業務を令和5年度、6年度の2か年で実施し、民間事業者決定後、令和7年度から12年度の6か年で設計から建設を完了させ、最短で令和13年度より施設の営業を開始したいと考えております。

次に、3番目の小水力発電施設工事の進捗状況についてのうち、「発電機器の設置工事はどうなっているか」についてであります。発電機器等の工場製作品につきましては、新型コロナの影響により半導体等の材料が入手困難となったことから、クロスフロー水車、発電機、制御盤の製作を令和3年度から本年度に繰り越しておりましたが、本年度発注の除塵機、遠隔操作システムを含めた全ての製作が2月に完了し、受注先であります佐賀県伊万里市の株式会社海洋開発技術研究所にて、3月9日に工場検査を実施したところであります。令和5年度に発電所建屋工事を発注し、建屋竣工に合わせて工場製作品の搬入、設置を行う予定であります。

次に、「売電関係で、もし九電が料金値上げを行ったら、町は利益のアップが期待できるのか」についてであります。現時点で経済産業省が示している方針によりますと、令和4年度から6年度の期間内に再生可能エネルギー発電事業の申請を行い認定を受けた場合、本町の小水力発電施設の最大出力が49.9キロワットであることから、発電規模50キロワット以下に適用される固定価格買取制度、いわゆるFIT制度が適用されます。

このことから、九州電力における電気料金の変動にかかわらず、認定後20年間は一律1キロワット当たり34円の売電単価となり、現在の事業計画に沿った料金での売電収入が見込めるものであります。

しかしながら、ウクライナ情勢等の影響により、資材価格の高騰も懸念される状況でありますので、令和3年度から4年度にかけて実施しております詳細設計の内容を十分に精査しながら、慎重に工事を進め、今後の事業運営につなげてまいりたいと存じます。

次に、「建設工事の全体の進捗状況はどうなっているのか。この事業の営業開始はいつになるのか」についてであります。初めに、畑中地区小水力発電施設整備工事の進捗状況であります。令和3年度の詳細設計委託業務の進捗に遅れが生じ、資材や機械搬入等に必要となる工事用道路及び支障木伐採作業が令和3年度から4年度の2か年に及んだことや、現場へ通じる道路が台風14号において被災したことなども重なり、工事の進捗に少し遅れが生じておりますが、令和5年1月末には取水口からの導水路とヘッドタンク部の工事を、また、3月末には管路・固定台設置工事を発注し、5年度には予定どおり建屋、電気設備工事を発注することとしております。

また、並行して九州電力への再生エネルギー発電施設電力販売申込み及び経済産業省への事業

認可手続を行う計画となっておりますが、高圧線から建屋までの引込み作業が完了してからの手続となるため、5年度中には認可をいただけるよう努力してまいります。

次に、「ある自治体の小水力発電施設が台風14号被災で復旧費に5億円が見込まれ、国や県の補助金がないと嘆いていたが、町の発電施設もそうなるのか」についてであります。本町の小水力発電施設につきましても、売電収入を農業用施設等の維持管理や補助金等に有効活用することが目的であることから、災害等による被災を受けた場合、国や県からの災害復旧補助金の対象とはなりません。

しかし、議員の御質問にあります、ある自治体の小水力発電施設は、県管理の一級河川沿いにあるため、今回の台風14号の影響による河川の増水によって甚大な被害を受けたものであります。

本町の畑中地区につきましては、発電施設の入る建屋が一部河川区域内とはなりますが、砂防河川の指定区域でもあるため、事前に県と安全対策を講じる協議を済ませ、設置の許可を得ております。施設の稼働後は、年間を通して監視と維持管理を行っていく予定でありますので、異常があれば早急に対応できる体制づくりを構築しておきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 町長にお尋ねいたします。私は、公社のCOOの選定を間違ったんじゃないかというふうに考えております。もう一つは、情報発信のために外国から誰か来るような話がありましたけど、その後、何も音沙汰ないんですよ。それについてどう思われますか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員の御質問にお答えいたします。

COOの選定につきましては、議員が疑念に思われている点もあるのかもしれませんが、私どもとしては、物産事業部の経営改善、そして、売場の陳列の方法の改善であるとか、あるいは、社員に対するモチベーションを上げていくというところについては成果を上げていただいておりますので、人選を間違えたとは思っておりません。

また、情報発信部門についての外国からのという話がありましたが、ビザの関係でちょっと延びているというふうに聞いているところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） COOの選定で、6月の17日、去年の。全員の全員協議会で資料がたくさん配られました。町長はこの資料を見ていたんでしょうか。というのは、勤務条件通知書というのは坂井さんに渡されているわけなんですよ。その勤務時間が、任用期間が6月

1日からになっているんです。

それなのに、町長は堂々と「6月の何日に選定、10件ぐらいはテレビでのやり取りで、あと1人は何とか」と言って答えられ、しかも6月10日に内定しましたという話、されましたよね。ところが、この文書には、そのときも私は追及すればよかったんですけど、深く追及する必要はないわと思っていたんですけど、その後のCOOの活動を見ていると、こういう感じで決まったCOOに信頼がおけるとおもいますか。

高千穂牛の弁当を議員で1,900円でみんなで食べました。誰一人おいしいと言いませんでした。しかも、公社で作って売っているんですよ。あれは、本来は高千穂の住民といいますか、町民に作らせて公社が売るのが当たり前じゃないんでしょうか。公社自体が商売始めたら、町の集荷、届ける人たちも今でも嫌気がさして熊本や延岡の方に出荷しているらしいですよ、手数料の関係で。そういうことは、堂々とCOOはやっているんですよ。

あの牛肉が塩辛いんですよ。高千穂牛じゃなかったんじゃないかと思うぐらい。しかも、「COOは飲食業の営業も携わりました」って町長は言っているんですよ。あの味覚というのはどうなんですか、町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

高千穂牛を使った弁当であることは間違いません。和から仕入れを行っております。

お客様からは「とてもおいしかった」というふうに私は評判をお聞きしておりますし、私も食べましたが、私はおいしいと感じておりますので、そこは感じ方なのかなというふうに思っておりますが、実際にあの弁当については、売行きはとてもいいというふうに聞いております。

また、弁当のどこで作るかについては、和が営業していなかったという中において、早急に対応しつつ高千穂牛を今売り出す時期だと。全国和牛能力共進会での成績もあった直後、高千穂牛を食べていただくことができないという中において、早急に対応するためにはということで、鬼八の蔵において弁当を作って出す。あそこに来られるお客様が、「せっかく来たのに、高千穂牛を味わうことができない」というお声があったから、早急に対応するためにがまだせ市場での対応を行ったということでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） ふるさと納税事務局が作った資料です。2か所にも高千穂牛が使われております。これだけの肉だったら1万円ぐらいかかるんじゃないかと思うんですよ。ミヤチクでやっている、都城の牛を売っているのも150グラムで1万5,000円とか、100グラムで1万円なんですよ。高千穂牛はそれよりも価値があるんじゃないかと私は思って



いるんですよ。それなのに、堂々とかこういうふうなチラシを作る。しかも、宮崎県の部長が言っています。この復旧事業は、高千穂町じゃないんですよ。宮崎県自体が公園法の関係でやっていると思います、私は。違いますか。

したがって、災害に充てますと言ってこういう虚偽のチラシを作るというのは、社長が自らチェックすべきじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

高千穂牛の値段がというところですけど、ふるさと納税であったりというところについては、寄附者の方が選ぶということでもありますので、あまりにも高い場合には、なかなか選んでいただけないというふうに思いますので、価格の設定については実際ミートセンターからの仕入れ価格の中で、それに基づいて設定をさせていただいております。

災害復旧については、観光地としての復旧であります。高千穂町全体の災害復旧ということ、高千穂峡の写真を載せておりますけれども、高千穂町の災害復旧全体に対しての寄附という意味で募集をしたと認識をしておりますので、その代表的な例として高千穂峡を挙げておりますが、その関連事業としても活用することはあり得るというふうに考えておりますので、全く高千穂峡の基本的な工事としてやる災害復旧は県ですけれども、関連する看板であるとか、そういった部分の復旧について一部、費用も要しますので、その辺りについては、一部活用がされるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 佐藤県議の質問にも、県の部長が答えているんです。「国定公園の中だから自分たちがやります」って。こういうのは、虚偽の広告じゃないかと思うわけですよ。

それは、誰だってこれ「高千穂峡大変だと」思う。これを社長が自らチェックしないとイケないんじゃないでしょうか。しかも、ふるさとナビが5社担っているんですよ。ANAのふるさと納税も入っております。

で、聞きます。ANAの派遣職員を1,100万円で派遣してくださいということで、毎年、今年も来年も1,100万円を払っているけど、誰も議員が見たことないんですよその派遣社員を。しかも、ANAの研究所の社内報にいろんな実績をやりましたというのを載せてあるだけで、何の経過……高千穂町に何か報告がありましたでしょうか。

しかも、この去年と今年のやつを見てもらえば、担当者で見て、今年も2年目、来年も2年目なんですよ。どっちが正しいんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） ANAからですが、地域おこし企業人として早瀬和博さんのほうにANAから派遣いただいて、観光振興係のほうで今、業務をしていただいております。席は、私の目の前に座っていただいております。

毎月、業務報告を作っただいて、私のほうに提出をいただいております。今年度におきましては、ワーケーションの事業だったり、観光振興につながる事業について推進をしていただいておりますので、また、田中議員、私のところに業務報告もございますので、また見ていただきたいと思っております。

それと、来年度で3年目ということになりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） また、時間が足りなくなってしまうので、まだまだあるんですけど、歩廊化についてです。

高千穂鉄道は単線なんです。町長は「優先順位と別に並行して走らせます」という発言をしていましたよね。どうやって単線のところを線路に対して歩廊化を走らせることができるんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

本格的な事業実施の前の準備については進めさせていただきたいというふうな意味合いでございまして、まだ線路を走る段階にはなっていないというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 町長にお願いしておきます。

優先順位を間違わないでください。ちゃんと優先順位、町民も期待しております。

例えば、高千穂中学校の移転先、それから建築、文化ホールなんかと一緒に、私たちが1月に川南に行きました。そしたら、福祉施設が10億円の基金を使って市役所のそばに、市役所はもう壁が汚れているのに関わらず新しい耐震施設の装置のついた建物を建てておりました。高千穂はまだ災害に充てるだけの基金しかありません。そういう基金も今から積み立てていけないわけですよね。だから、もっと優先順位をつけて、しかも、絵空事みたいな。

私はもう何回も言っていますが高千穂線については、こういうやつを町民に見せて、それで3月号にはあの概算額とか何か載せますになっているんですよ。こういう絵空事はやめてほしい。武士の商法だと思います。

もうちょっともうけ話なら、3つとももうけ話の話なんですけど、したのは。もうちょっともうける話、それも36年先の話じゃない、もうここ数年の話にしてほしいと思います。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

---

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて散会いたします。

○事務局長（須藤 浩文事務局長） 御起立をお願いします。一同、礼。

午後4時53分散会

---